

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 19 年 5 月



株式会社日本一ソフトウェア

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式340,000千円（見込額）の募集及び株式320,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式108,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成19年5月11日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社日本一ソフトウェア

岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町17番地46

本ページおよびこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

1 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
売上高 (千円)	-	-	-	1,167,296	1,593,184	943,659
経常利益 (千円)	-	-	-	301,269	279,745	260,179
当期(中間)純利益 (千円)	-	-	-	175,205	164,453	146,283
純資産額 (千円)	-	-	-	418,706	602,475	745,226
総資産額 (千円)	-	-	-	1,310,530	1,229,966	1,328,705
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	514,048.84	35,280.93	43,836.83
1株当たり当期(中間)純利益 (円)	-	-	-	408,123.22	10,053.05	8,604.89
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	31.9	49.0	56.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	57.2	32.2	21.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	△331,102	503,889	55,587
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	△170,021	△18,426	△41,786
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	428,274	△162,172	△211,394
現金及び現金同等物の 期末(中間期末)残高 (千円)	-	-	-	346,648	677,376	485,959
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	36 (2)	46 (5)	61 (4)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第12期から連結財務諸表を作成しております。
 3. 第12期および第13期の連結財務諸表並びに第14期の中間連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずぎ監査法人の監査を受けております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
 5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 7. 当社は平成17年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。
 8. 株式会社ジャストック証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成18年5月8日付JQ証(上審)18第32号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	25,702.44	35,280.93	43,836.83
1株当たり当期(中間)純利益 (円)	-	-	-	20,408.64	10,053.05	8,604.89
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益 (円)	-	-	-	-	-	-

2 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
売上高 (千円)	291,071	517,549	880,630	1,018,738	1,168,892	300,555
経常利益 (千円)	11,844	75,435	226,383	287,835	201,724	49,497
当期(中間)純利益 (千円)	1,766	71,833	89,638	168,270	118,289	19,528
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	55,000	67,500	67,500
発行済株式総数 (株)	200	200	200	800	17,000	17,000
純資産額 (千円)	13,159	84,992	194,530	412,451	545,740	558,553
総資産額 (千円)	139,391	321,180	629,278	1,294,713	1,123,463	894,355
1株当たり純資産額 (円)	65,797.66	424,962.82	872,653.53	506,230.29	31,943.57	32,856.11
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	500.00 (-)	1,750.00 (-)	旧株 5,000.00 (-) 第1新株 5,000.00 (-) 第2新株 5,000.00 (-) 第3新株 110.00 (-)	旧株 250.00 (-) 新株 25.00 (-)	(-)
1株当たり当期(中間)純利益 (円)	8,830.70	359,165.16	348,190.71	391,249.46	7,183.93	1,148.75
潜在株式調整後1株 当たり当期(中間)純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.4	26.5	30.9	31.9	48.6	62.5
自己資本利益率 (%)	14.4	146.4	64.1	55.4	24.7	3.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	0.14	0.50	1.28	3.48	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	21 (1)	22 (0)	31 (3)	33 (2)	41 (3)	51 (3)

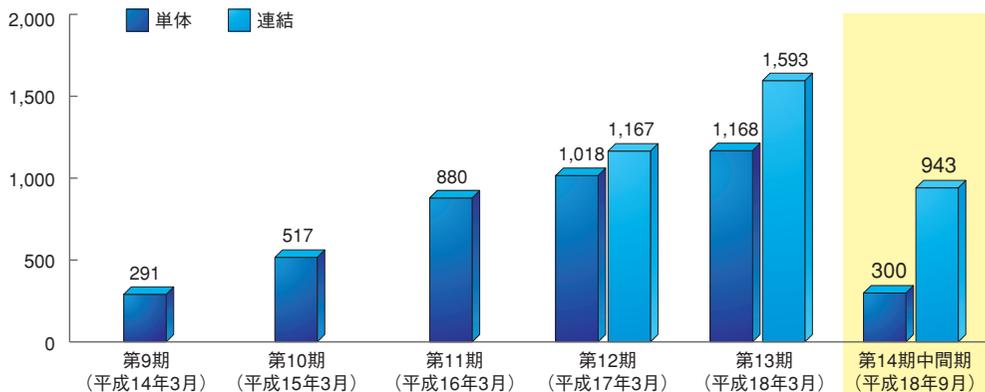
- (注) 1. 第11期より消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。なお、第10期以前の売上高には消費税等が含まれておりますが、第11期以後の売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第12期の資本金および発行済株式総数の増加は、転換社債型新株予約権の行使および第三者割当増資によるものであります。
3. 第13期の資本金の増加は第三者割当増資によるものであり、発行済株式総数の増加は第三者割当増資および株式分割によるものであります。
4. 第12期における1株当たり配当額の旧株、新株の内容は以下の増資によるものであります。
- 旧株 既存株式
第1新株 平成16年4月1日発行
第2新株 平成17年3月4日発行
第3新株 平成17年3月28日発行
5. 第13期における1株当たり配当額の旧株、新株の内容は以下の増資によるものであります。
- 旧株 既存株式
新株 平成18年2月27日発行
6. 第12期および第13期の財務諸表並びに第14期中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けておりますが、第9期、第10期および第11期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
7. 第9期および第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第11期、第12期および第13期の潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
8. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 第10期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
10. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
11. 当社は平成17年4月1日付で普通株式1株につき20株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスト証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の選定および修正数値の取扱いについて」(平成18年5月8日付JQ証(上審)18第32号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、選定および修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第9期、第10期および第11期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)についてはみずほ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
1株当たり純資産額 (円)	3,289.88	21,248.14	43,632.68	25,311.51	31,943.57	32,856.11
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	25.00 (-)	87.50 (-)	旧株 250.00 (-) 第1新株 250.00 (-) 第2新株 250.00 (-) 第3新株 5.50 (-)	旧株 250.00 (-) 新株 25.00 (-)	(-)
1株当たり当期(中間)純利益 (円)	441.54	17,958.26	17,409.54	19,564.85	7,183.93	1,148.75
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益 (円)	-	-	-	-	-	-

3 最近5年間の業績の変動

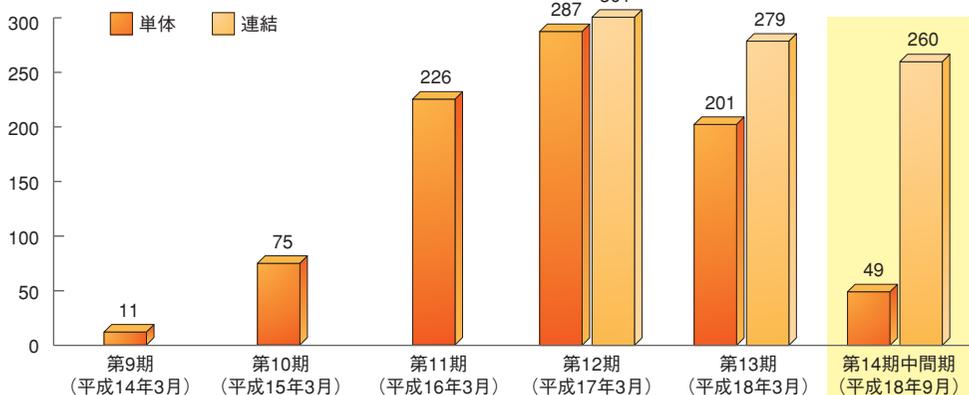
売上高

単位：百万円



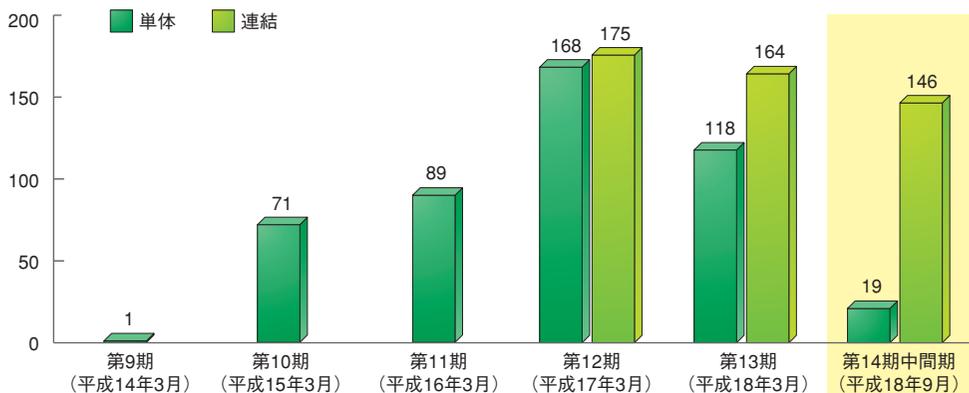
経常利益

単位：百万円



当期（中間）純利益

単位：百万円



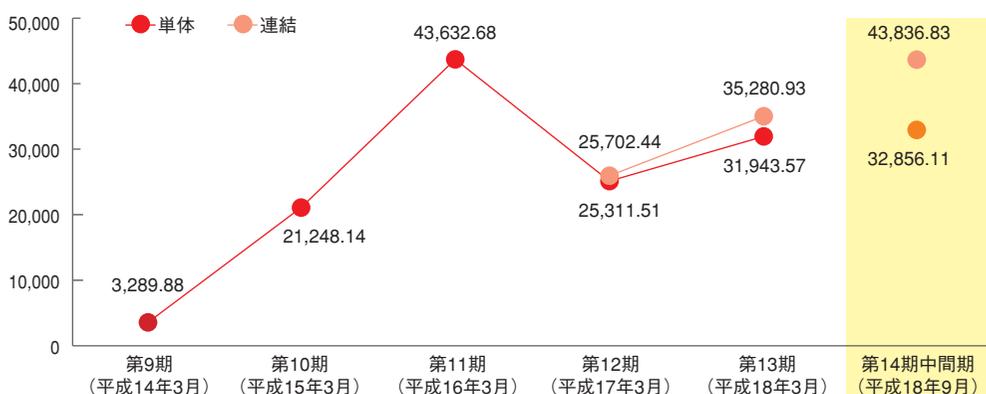
純資産額

単位：百万円



1株当たり純資産額

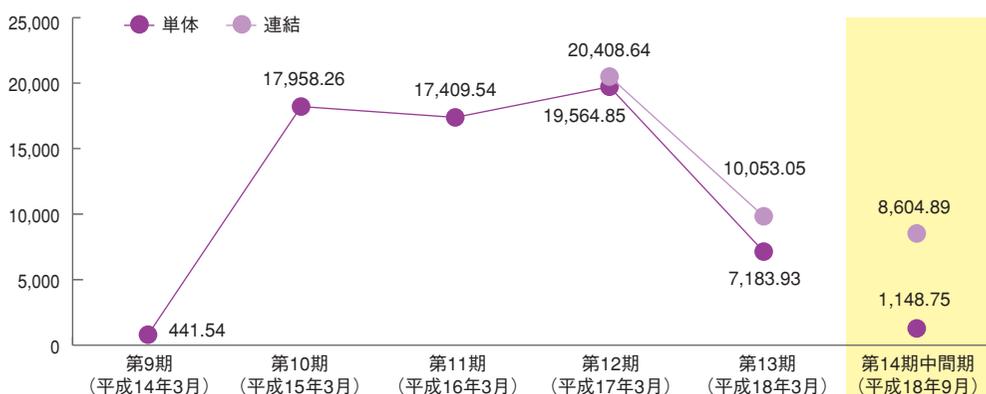
単位：円



(注) 当社は、平成17年4月1日付で普通株式1株につき20株の分割をおこなっております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

1株当たり当期(中間)純利益

単位：円



(注) 当社は、平成17年4月1日付で普通株式1株につき20株の分割をおこなっております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

2 事業の内容

当社グループは、当社（株式会社日本一ソフトウェア）および連結子会社1社（NIS America, Inc.）により構成されており、家庭用ゲームソフトの企画・開発および販売事業を主要な事業としております。

コンシューマ事業

当事業におきましては、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントの家庭用ゲーム機PlayStation2、および携帯ゲーム機PlayStationPortable向けにゲームソフトの企画・開発・販売を行っております。

ゲームソフトの企画・開発は当社で行っておりますが、製品の生産については、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントに委託しております。販売については、日本市場向けの製品を当社が株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント経由でゲームソフト販売店に販売しており、欧米向けの製品を当社の子会社であるNIS America, Inc.が米国のゲームソフトメーカー経由でゲームソフト販売店に販売しております。

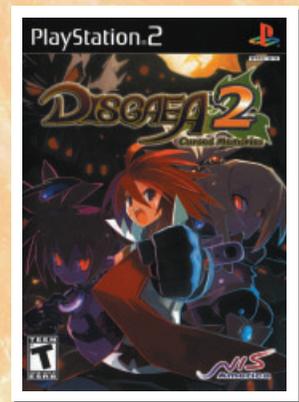
また、自社制作のゲームソフトの販売だけでなく、他のゲームソフトメーカーが開発し、当社グループが販売許諾を受けたゲームソフトや他のゲームソフトメーカーに開発を委託したゲームソフトの販売も行っております。



『魔界戦記ディスガイア』



『魔界戦記ディスガイア2』



『DISGAEA2』



『ファントム・キングダム』



『ファントム・ブレイブ
2周目はじめました。
PlayStation2 the Best』



『流行り神PORTABLE』

モバイル事業

当事業におきましては、携帯電話用コンテンツ（携帯電話用アプリゲーム、待受け画像、着信メロディ等）の開発・配信を行っており、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社の3社の携帯電話事業者にコンテンツを提供しております。携帯電話を通じてのコンテンツダウンロード月額課金によるコンテンツ利用料が売上となります。



『デュオローグ』



『マール王国の人形姫i』



その他の事業

①アミューズメント事業

当事業におきましては、業務用ゲーム機器の企画・開発・販売および中古商品の購入・販売を行っております。



ワンダフルな新品をネットでゲット!!



特許申請中

②その他

当社で開発したゲームソフトの関連グッズの販売を行っております。

第14期連結会計年度の中間連結会計期間より、事業の種類別セグメント情報を記載しております。第13期連結会計年度における事業部門と第14期連結会計年度の中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの関連は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主な事業の内容	事業部門の名称
コンシューマ事業	家庭用ゲーム機PlayStation2、携帯ゲーム機PlayStationPortable向け等の家庭用ゲームソフトの開発・生産・販売	コンシューマ事業
モバイル事業	携帯電話用コンテンツの開発・配信	その他の事業
その他の事業	業務用ゲーム機器の企画・開発・販売および関連グッズの販売	

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	15
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 業績等の概要	19
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	25
4. 事業等のリスク	26
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	29
7. 財政状態及び経営成績の分析	31
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	47
3. 配当政策	47
4. 株価の推移	47
5. 役員の状況	48
6. コーポレート・ガバナンスの状況	49

第5	経理の状況	52
1.	連結財務諸表等	53
(1)	連結財務諸表	53
(2)	その他	95
2.	財務諸表等	96
(1)	財務諸表	96
(2)	主な資産及び負債の内容	123
(3)	その他	126
第6	提出会社の株式事務の概要	127
第7	提出会社の参考情報	128
1.	提出会社の親会社等の情報	128
2.	その他の参考情報	128
第四部	株式公開情報	129
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	129
第2	第三者割当等の概況	131
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	131
2.	取得者の概況	133
3.	取得者の株式等の移動状況	139
第3	株主の状況	140
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年5月11日
【会社名】	株式会社日本一ソフトウェア
【英訳名】	NIPPON ICHI SOFTWARE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北角 浩一
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町17番地46
【電話番号】	058-371-7275 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 智洋
【最寄りの連絡場所】	岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町17番地46
【電話番号】	058-371-7275 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 智洋
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 ー円
	入札によらない募集 ー円
	ブックビルディング方式による募集 340,000,000円
	(引受人の買取引受による売出し)
	入札による売出し ー円
	入札によらない売出し ー円
	ブックビルディング方式による売出し 320,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)
	入札による売出し ー円
	入札によらない売出し ー円
	ブックビルディング方式による売出し 108,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	2,000(注)2

(注) 1 平成19年5月11日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成19年5月24日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

2【募集の方法】

平成19年6月4日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成19年5月24日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	2,000	340,000,000	200,000,000
計（総発行株式）	2,000	340,000,000	200,000,000

- （注）
- 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
 - 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 - 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（200,000円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 - 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（200,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は400,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	1	自 平成19年6月6日(水) 至 平成19年6月11日(月)	未定 (注) 4	平成19年6月12日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成19年5月24日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年6月4日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成19年5月24日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成19年6月4日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成19年5月11日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成19年6月4日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株券受渡期日は、平成19年6月13日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 引受人及びその委託販売先証券会社は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。なお、申込みに先立ち、引受人もしくはその委託販売先証券会社に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成19年5月28日から平成19年6月1日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社十六銀行 各務原支店	岐阜県各務原市那加東那加町1番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成19年6月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
丸八証券株式会社	名古屋市中区栄三丁目4番28号		
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	2,000	—

- (注) 1 引受株式数は、平成19年5月24日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成19年6月4日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、36株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
400,000,000	15,000,000	385,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（200,000円）を基礎として算出した見込額であります。平成19年5月24日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額385,000千円については、コンシューマ事業におけるゲームソフト開発等の運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成19年6月4日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	1,600	320,000,000	岐阜県岐阜市敷島町7丁目66番地 ぎふしん総合ファイナンス株式会社 900株 岐阜県各務原市新鵜沼台3丁目2番地 北角 浩一 400株 名古屋市南区笠寺町下新町32 加藤 修 200株 岐阜県岐阜市コモンヒルズ北山8番27 新川 宗平 80株 愛知県江南市高屋町御日塚53-2 ド エル春102 池田 真一 20株
	計(総売出株式)	—	1,600	320,000,000

- (注) 1 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（200,000円）で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成19年 6月6日(水) 至 平成19年 6月11日(月)	1	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先 証券会社の本 支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁目 8番1号 大和証券エスエムビーシー株 式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成19年6月4日)に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成19年6月4日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成19年6月13日(水))であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先証券会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	540	108,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー株式会社
計(総売出株式)	—	540	108,000,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成19年6月13日から平成19年7月11日までの期間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（200,000円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成19年 5月28日(月) 至 平成19年 6月1日(金)	1	未定 (注) 1	大和証券エス エムビーシー 株式会社及び その委託販売 先証券会社の 本支店及び営 業所	—	—

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成19年6月4日）において決定する予定でありませ

3 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成19年6月13日）の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5 大和証券エスエムビーシー株式会社及びその委託販売先証券会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. ジャスダック証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券エスエムビーシー株式会社を主幹事証券会社として（以下「主幹事会社」という。）、平成19年6月13日にジャスダック証券取引所へ上場される予定であります。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限として当社株主より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成19年7月11日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場日（売買開始）から平成19年7月11日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の大株主でありその所有する当社普通株式の一部を売り出す北角浩一、並びに当社の大株主である有限会社ローゼンクイーン商会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場後180日を経過する日（平成19年12月10日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエーションに関しての対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	—	—	—	1,167,296	1,593,184
経常利益 (千円)	—	—	—	301,269	279,745
当期純利益 (千円)	—	—	—	175,205	164,453
純資産額 (千円)	—	—	—	418,706	602,475
総資産額 (千円)	—	—	—	1,310,530	1,229,966
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	514,048.84	35,280.93
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	408,123.22	10,053.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	31.9	49.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	57.2	32.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△331,102	503,889
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△170,021	△18,426
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	428,274	△162,172
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	346,648	677,376
従業員数 (外、平均臨時雇用者) (名)	— (—)	— (—)	— (—)	36 (2)	46 (5)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第12期から連結財務諸表を作成しております。
 3. 第12期および第13期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
 5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 7. 当社は平成17年4月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。
 そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成18年5月8日付JQ証(上審)18第32

号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	25,702.44	35,280.93
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	20,408.64	10,053.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	291,071	517,549	880,630	1,018,738	1,168,892
経常利益 (千円)	11,844	75,435	226,383	287,835	201,724
当期純利益 (千円)	1,766	71,833	89,638	168,270	118,289
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	55,000	67,500
発行済株式総数 (株)	200	200	200	800	17,000
純資産額 (千円)	13,159	84,992	194,530	412,451	545,740
総資産額 (千円)	139,391	321,180	629,278	1,294,713	1,123,463
1株当たり純資産額 (円)	65,797.66	424,962.82	872,653.53	506,230.29	31,943.57
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	500.00 (—)	1,750.00 (—)	旧株 5,000.00 (—) 第1新株 5,000.00 (—) 第2新株 5,000.00 (—) 第3新株 110.00 (—)	旧株 250.00 (—) 新株 25.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	8,830.70	359,165.16	348,190.71	391,249.46	7,183.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.4	26.5	30.9	31.9	48.6
自己資本利益率 (%)	14.4	146.4	64.1	55.4	24.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	0.14	0.50	1.28	3.48
従業員数(外、平均 臨時雇用者数) (名)	21 (1)	22 (0)	31 (3)	33 (2)	41 (3)

(注) 1. 第11期より消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。なお、第10期以前の売上高には消費税等が含まれておりますが、第11期以後の売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の資本金および発行済株式総数の増加は、転換社債型新株予約権の行使および第三者割当増資によるものであります。

3. 第13期の資本金の増加は第三者割当増資によるものであり、発行済株式総数の増加は第三者割当増資および株式分割によるものであります。

4. 第12期における1株当たり配当額の旧株、新株の内容は以下の増資によるものであります。

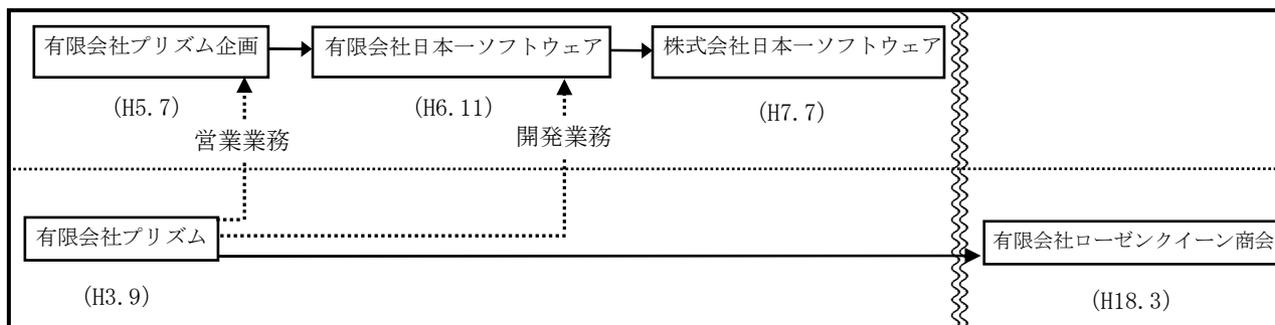
旧株	既存株式
第1新株	平成16年4月1日発行
第2新株	平成17年3月4日発行
第3新株	平成17年3月28日発行

5. 第13期における1株当たり配当額の旧株、新株の内容は以下の増資によるものであります。
- | | |
|----|--------------|
| 旧株 | 既存株式 |
| 新株 | 平成18年2月27日発行 |
6. 第12期および第13期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けておりますが、第9期、第10期および第11期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
7. 第9期および第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第11期、第12期および第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
8. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 第10期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
10. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
11. 当社は平成17年4月1日付で普通株式1株につき20株の分割を行っております。
- そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」（平成18年5月8日付JQ証（上審）18第32号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第9期、第10期および第11期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）についてはみずほ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり純資産額 (円)	3,289.88	21,248.14	43,632.68	25,311.51	31,943.57
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	25.00 (—)	87.50 (—)	旧株 250.00 (—) 第1新株 250.00 (—) 第2新株 250.00 (—) 第3新株 5.50 (—)	旧株 250.00 (—) 新株 25.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	441.54	17,958.26	17,409.54	19,564.85	7,183.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—

2【沿革】

当社の前身は、現代表取締役社長北角浩一が平成3年9月岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町において、家庭用ゲームソフトの開発を目的として、有限会社プリズム（資本金300万円 現有限会社ローゼンクイーン商会）を設立したことに始まります。その後、企画・販売を目的として、平成5年7月に有限会社プリズム企画（資本金300万円 現株式会社日本一ソフトウェア）を設立致しました。翌平成6年には、有限会社プリズム企画を岐阜県各務原市鵜沼川崎町に移転すると同時に、有限会社プリズムの開発業務を移管し、有限会社日本一ソフトウェアに商号変更いたしました。



年月	事項
平成5年7月	営業体制の強化を目的として、岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町においてゲームソフトの開発及び営業を営んでいた有限会社プリズム（現有限会社ローゼンクイーン商会）の営業業務を分離し、有限会社プリズム企画（現株式会社日本一ソフトウェア）を資本金300万円で設立。
平成6年11月	有限会社プリズム企画を岐阜県各務原市鵜沼川崎町に移転、同時に有限会社プリズムの開発業務を移管し有限会社日本一ソフトウェアに商号変更。
平成7年2月	PlayStation向けゲームソフトを発売開始。
平成7年7月	有限会社日本一ソフトウェアを株式会社に組織変更。
平成12年4月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモード向けに配信開始。
平成12年12月	PlayStation2向けゲームソフトを発売開始。
平成15年7月	本社を現在地である岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町に移転。
平成15年12月	欧米でのゲームソフト販売を目的として、米国カリフォルニア州アナハイム市において子会社NIS America, Inc.を設立。
平成16年4月	KDDI株式会社のE Z w e b向けに配信開始。
平成16年9月	ボーダフォン株式会社（現ソフトバンクモバイル株式会社）のVodafone live向けに配信開始。
平成17年1月	岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町にエンターテインメント事業部用建物完成。
平成17年8月	NIS America, Inc.を米国カリフォルニア州サンタナ市に移転。
平成17年12月	PlayStationPortable向けゲームソフトを発売開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社日本ソフトウェア）及び連結子会社1社（NIS America, Inc.）により構成されており、家庭用ゲームソフトの企画・開発及び販売事業を主要な事業としております。

当社グループの事業は、主に家庭用ゲームソフトの企画・開発・販売を行う「コンシューマ事業」、携帯電話コンテンツの開発・配信を主たる業務とする「モバイル事業」及び業務用ゲーム機器の企画・開発やゲームソフト関連グッズ販売業務を行う「その他の事業」の3事業で構成しております。

(1) コンシューマ事業

当事業におきましては、主に株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントの家庭用ゲーム機PlayStation 2、及び携帯ゲーム機PlayStation Portable向けにゲームソフトの企画・開発・販売を行っております。

ゲームソフトの企画・開発は当社で行っておりますが、製品の生産については、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントに委託しております。販売については、日本市場向けの製品を当社が株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント経由でゲームソフト販売店に販売しており、欧米向けの製品を当社の子会社であるNIS America, Inc. が米国のゲームソフトメーカー経由でゲームソフト販売店に販売しております。

また、自社制作のゲームソフトの販売だけでなく、他のゲームソフトメーカーが開発し、当社グループが販売承諾を受けたゲームソフトや他のゲームソフトメーカーに開発を委託したゲームソフトの販売も行っております。

(2) モバイル事業

当事業におきましては、携帯電話用コンテンツ（携帯電話用アプリゲーム、待受け画像、着信メロディ等）の開発・配信を行っており、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDD I 株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社の3社の携帯電話事業者にコンテンツを提供しております。携帯電話を通じてのコンテンツダウンロード月額課金によるコンテンツ利用料が売上となります。

(3) その他の事業

① アミューズメント事業

当事業におきましては、業務用ゲーム機器の企画・開発・販売及び中古商品の購入・販売を行っております。

② その他

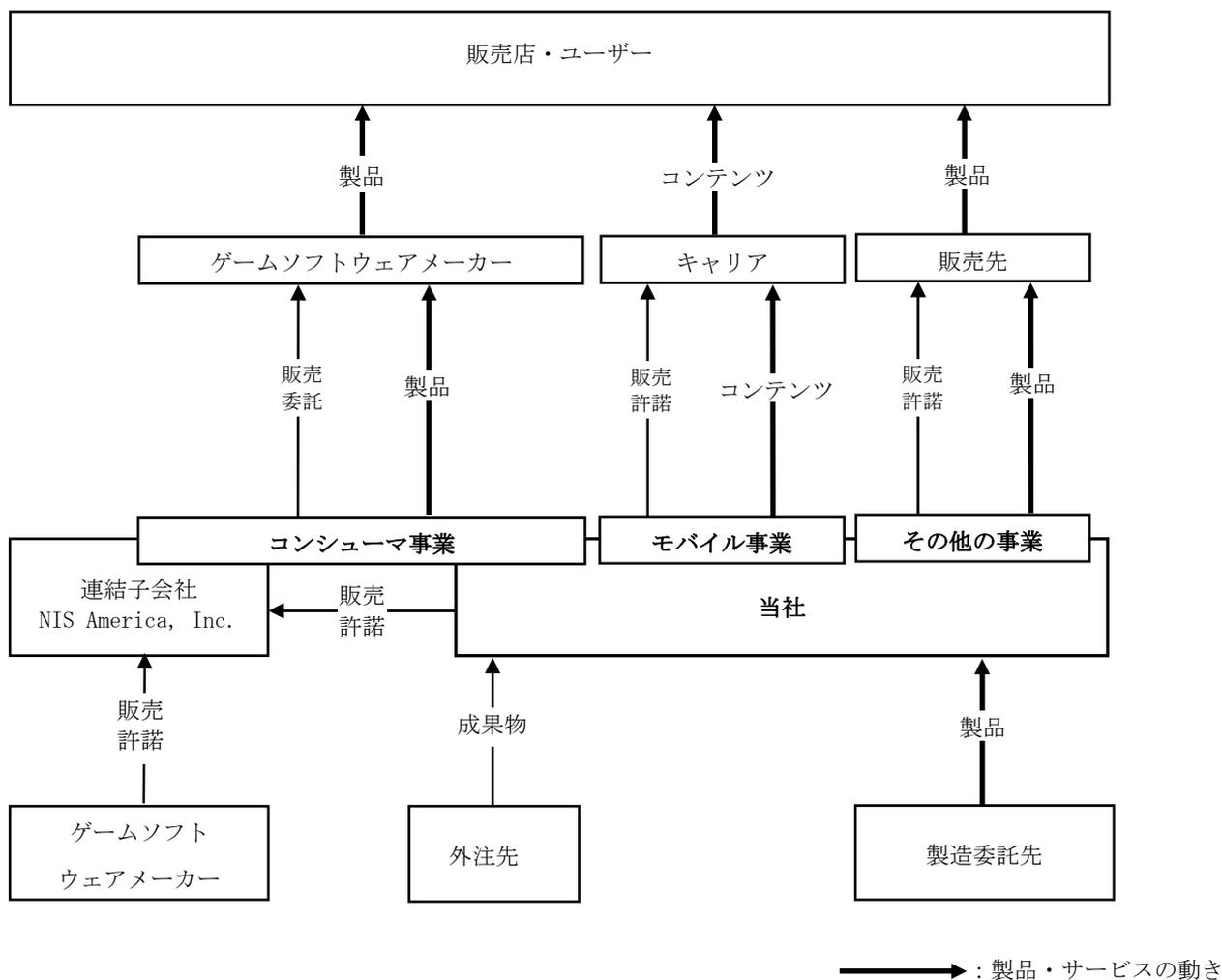
当社で開発したゲームソフトの関連グッズの販売を行っております。

なお、第14期連結会計年度の中間連結会計期間より、事業の種類別セグメント情報を記載しております。第13期連結会計年度における事業部門と第14期連結会計年度の中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの関連は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主な事業の内容	事業部門の名称
コンシューマ事業	家庭用ゲーム機PlayStation 2、携帯ゲーム機PlayStation Portable向け等の家庭用ゲームソフトの開発・生産・販売	コンシューマ事業
モバイル事業	携帯電話用コンテンツの開発・配信	その他の事業
その他の事業	業務用ゲーム機器の企画・開発・販売及び関連グッズの販売	

(事業系統図)

当社グループの事業の系統図を示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NIS America, Inc. (注) 1, 2	米国カリフォル ニア州サンタナ 市	USドル 200,000	ソフトウェアの販 売	(所有) 直接 100.0	当社ソフトウェ アを北米、欧州 に販売。 役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. NIS America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
NIS America, Inc.	497,106	81,095	49,239	83,396	133,573

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年4月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンシューマ事業	48 (7)
モバイル事業	17 (2)
その他の事業	4 (0)
全社共通	8 (0)
合計	77 (9)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。(1日8時間換算)

3. 従業員数が最近1年間において22名増加しましたのは、主として業容拡大に伴いコンシューマ事業13名、モバイル事業6名、その他の事業2名、全社共通1名の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
65 (9)	27.29	2.08	3,544,319

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。(1日8時間換算)

4. 従業員数が最近1年間において16名増加しましたのは、主として業容拡大に伴いコンシューマ事業7名、モバイル事業6名、その他の事業2名、全社共通1名の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加及び個人消費の増加に支えられ景気回復が続くと見込まれる状況にあります。また、デフレ脱却に着実に向かっております。

当社グループが属するゲーム業界におきましては、各ハードメーカーから発売された次世代機への期待、コンテンツの変化及びメディアの変化や流通形態の変化等といった供給サイドの様々な変化により、幅広いターゲット層に対してゲームが身近なものになってきております。

このような中で、当社の収益基盤であるコンシューマ事業においては、国内外合わせまして全9タイトル（廉価版1タイトル含む）を発売いたしました。また、モバイル事業に関しては、一層の開発環境が整備され、新たな携帯電話ゲームを配信開始いたしました。しかし、全体では広告宣伝費の増加により増収減益という結果となりました。

また、米国現地法人で連結子会社であるNIS America, Inc. も設立来順調に業績を伸ばしており、当社の収益に多大な貢献をしております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,593,184千円（前年同期比36.5%増）、経常利益279,745千円（前年同期比7.1%減）、当期純利益164,453千円（前年同期比6.1%減）となりました。

事業部門の業績は次のとおりであります。

① コンシューマ事業

当事業におきましては、国内ではPlayStation2専用ゲームソフト5タイトル（廉価版1タイトル含む）、PlayStationPortable 1タイトルを発売しました。また、海外ではPlayStation2専用ゲームソフト2タイトル、PlayStationPortable 1タイトルを発売いたしました。

PlayStation2専用ゲームソフトとしては、『永遠のアセリア～この大地の果てに～』『蒼い海のトリステティア～ナノカ・フランカ発明工房記～』『羅刹ーオルタネイティブー』『魔界戦記ディスガイア2』の4タイトルを市場に投入しました。そのうち『永遠のアセリア～この大地の果てに～』『蒼い海のトリステティア～ナノカ・フランカ発明工房記～』『羅刹ーオルタネイティブー』の3タイトルについては、当社としては初めて他社が開発したPC専用ゲームソフトをPlayStation2専用家庭用ゲームソフト用に移植し販売いたしました。

『魔界戦記ディスガイア2』は『魔界戦記ディスガイア』（平成15年1月）の続編タイトルとして平成18年2月に発売いたしました。『ファントム・ブレイブ』（平成16年1月）『ファントム・キングダム』（平成17年3月）に続く10万本タイトルとして、当社過去最高の販売本数の結果を出すことができました。

さらに、当社アドベンチャーゲームタイトルである『流行り神 警視庁怪異事件ファイル』（平成16年8月）の廉価版として『流行り神Revenge 警視庁怪異事件ファイル』（平成17年8月）を発売し、当社初のPlayStationPortableで『流行り神Portable』を発売いたしました。『魔界戦記ディスガイアPlayStation2 the Best』とは、昨年販売した廉価版タイトルながら販売本数が8万本超と好調に推移いたしました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高は1,518,022千円（前年同期比35.2%増）となりました。

② その他の事業

その他の事業のうちモバイル事業におきましては、平成18年2月に、当社初のオリジナル携帯電話用RPGをNTTドコモiアプリゲーム、『デュオログ』の配信を開始いたしました。順調に課金を伸ばしております。

その結果、当事業全体におきましては、売上高76,111千円（前年同期比71.7%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

当セグメントのコンシューマ事業におきましては、主力タイトル『魔界戦記ディスガイア2』が安定したファン層により堅調な売行きを示しました。また、当連結会計年度はPC移植タイトルや廉価版タイトルも販売することが出来ました。その中でも廉価版タイトル『魔界戦記ディスガイアPlayStation2 the Best』は、販売本数が8万本超という結果となりました。

また、当セグメントのその他の事業におきましては、当社初のオリジナル携帯電話用RPGをNTTドコモiアプリゲーム、『デュオログ』の配信を開始し、順調に課金を伸ばしております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は1,168,892千円（前年同期比14.7%増）、営業利益は350,521千円（前年同期比13.4%減）となりました。増収減益となりました理由としましては、研究開発費の増加及び他社が開発したPC専用ゲームソフトをPlayStation2専用家庭用ゲームソフト用に移植したタイトルの販売に伴うロイヤリティ費用の増加やテレビコマーシャル等の広告宣伝費関係費用が増加したことによるものであります。

② 北米

当セグメントにおきましては、コンシューマ事業を中心に展開しております。当セグメントのコンシューマ事業におきましては、PlayStation2向けタイトル『DISGAEA』、『MAKAI KINGDOM』が好調な売行きを示しました。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は497,106千円（前年同期比76.3%増）、営業利益は80,621千円（前年同期比893.5%増）となりました。

第14期連結会計年度の中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や需要の増加等を受けて、設備投資は増加をしております。個人消費の伸びが鈍化しているものの、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が緩やかに拡大を続けるとみられております。しかし、同時に原油価格の高騰や為替相場の円安傾向からみても不透明な状況が続いております。

当社グループが属するゲーム業界におきましては、携帯型ゲーム機の普及や通信インフラの整備に伴うオンラインゲーム市場の活発化等の要因により、ゲームユーザーが増加しております。

このような状況の中当社グループにおきましては、より一層の顧客満足度向上を図るべく組織体制構築を強化するとともに、国内外の多様な顧客ニーズに対応するため、自社商品の開発、販売に加え他社ライセンス商品の企画、販売を行うなど積極的な営業展開を進めてまいりました。また、グループ全体の収益力を高めるため、モバイル事業やアミューズメント事業に対する研究開発投資を推進してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高943,659千円、経常利益260,179千円、中間純利益146,283千円となりました。

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメント区分により開示しております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① コンシューマ事業

当事業におきましては、国内ではPlayStation2専用ゲームソフト廉価版1タイトルを発売しました。また、海外ではPlayStation2専用ゲームソフト2タイトル、PlayStationPortable 2タイトルを発売いたしました。

平成18年2月に発売しました『魔界戦記ディスガイア2』（PlayStation2専用ゲームソフト）は安定した人気により底堅い売れ行きを示すとともに、平成16年11月に発売しました『魔界戦記ディスガイアPlayStation2 the Best』（PlayStation2専用ゲームソフト）が順調な販売数を維持しております。また、平成18年8月に廉価版として『ファントム・ブレイブ2周目はじめました。PlayStation2 the Best』（PlayStation2専用ゲームソフト）を発売しましたが、軟調に推移いたしました。

また、海外では北米版『DISGAEA2』（PlayStation2専用ゲームソフト）を発売しました。当社主力製品で

ある『ディスガイア』シリーズの続編として好調に推移しております。また、他社製品ソフトである『Blade Dancer』（PlayStationPortable専用ゲームソフト）や『Atelier Iris』（PlayStation2専用ゲームソフト）を発売し、順調な販売数を維持いたしました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高は833,665千円となりました。

② モバイル事業

当事業におきましては、平成18年2月にNTTドコモiアプリゲームとして配信いたしました『デュオログ』では、新たな課金方法や運営方法の導入を行いました。また、当社公式Webサイトである『日本一スタジオ』では、品質向上やコンテンツ充実に向けた結果から好調に推移いたしました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高は73,845千円となりました。

③ その他の事業

その他の事業としてのアミューズメント事業におきましては、業務用ゲーム機器の中古品販売を行いました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高は36,149千円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

コンシューマ事業におきましては、『魔界戦記ディスガイア2』（PlayStation2専用ゲームソフト）や『魔界戦記ディスガイア PlayStation2 the Best』（PlayStation2専用ゲームソフト）は順調な販売をしております。また、廉価版として『ファントム・ブレイブ2周目はじめました。PlayStation2 the Best』（PlayStation2専用ゲームソフト）を発売しましたが、軟調に推移いたしました。

一方、モバイル事業におきましては、携帯電話向けゲーム『デュオログ』が好調に推移しました。その他のコンテンツ配信につきましても品質向上に努めております。

また、その他の事業のうちアミューズメント事業におきましては、業務用ゲーム機器の中古品販売を行いました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は300,555千円となりました。

② 北米

平成18年2月に『魔界戦記ディスガイア2』の北米版として『DISGAEA2』（PlayStation2専用ゲームソフト）を発売いたしました。北米市場におきましても、当社主力製品である『ディスガイア』シリーズの続編として好調に販売数を伸ばしております。また、他社製品の販売におきましては『Blade Dancer』（PlayStationPortable専用ゲームソフト）、『Spectral Souls2』（PlayStationPortable専用ゲームソフト）や『Atelier Iris』（PlayStation2専用ゲームソフト）を発売いたしました。

以上の商品販売によりまして販売本数としては対前期比大幅な増加となり、北米の業績としましては、順調に推移をいたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は787,511千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、余剰資金を借入金返済に充当しましたが、税金等調整前当期純利益が279,838千円となったこと等により、677,376千円と前連結会計年度に比べ330,727千円（前年同期比95.4%増）の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により得られた資金は、503,889千円（前年同期は331,102千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益279,838千円、ゲームの発売時期の影響による売上債権の減少額414,396千円が計上されたこと、発売時期の影響による仕入債務の減少額71,937千円、及び法人税等支払額170,125千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、18,426千円（前年同期比89.2%減）となりました。これは主に、定期預金の払い戻しによる収入159,208千円、定期預金の預け入れによる支出177,500千円、及びアニメ制作委員会への出資金の払い込みによる支出16,170千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、162,172千円（前年同期は428,274千円の獲得）となりました。これは主に、株式発行による収入25,000千円はあるものの、長期借入金の返済による支出142,973千円、短期借入金の純減少額41,666千円に充当したものであります。

第14期連結会計年度の中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ191,417千円減少（前年同期末比28.2%減）し485,959千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動により得られた資金は、55,587千円となりました。これは主に、北米での販売好調による税金等調整前中間純利益245,378千円、北米での販売に伴う売上引当金の増加額が87,752千円が計上されたことに対し、北米での販売による売上債権の増加に伴い売上債権の増加額149,886千円、仕入債務の減少額44,614千円であったこと等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動に使用した資金は、41,786千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入58,130千円、投資有価証券の取得による支出79,193千円、新本社土地取得に対する支出を含む有形固定資産の取得による支出18,300千円であったこと等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動に使用した資金は、211,394千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出59,035千円、短期借入金の純減少額148,334千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、製造は外部に委託しているため生産は行っておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度及び第14期連結会計年度の中間連結会計期間における仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)	第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
コンシューマ事業 (千円)	648,658	144.6	332,414
モバイル事業 (千円)	—	—	91
その他の事業 (千円)	6,948	191.7	15,643
合計 (千円)	655,607	145.0	348,150

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期連結会計年度の中間連結会計期間

第14期連結会計年度の中間連結会計期間から事業の種類別セグメント区分により開示しております。なお、当連結会計年度の仕入実績を第14期連結会計年度の中間連結会計期間において用いた事業区分により区分すると次のようになります。事業の種類別セグメント区分による開示にあたり、コンシューマ事業部門に含まれていた、連結子会社でのグッズ販売を親会社に合わせその他の事業セグメントとして開示しております。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)	第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
コンシューマ事業 (千円)	647,710	144.4	332,414
モバイル事業 (千円)	38	—	91
その他の事業 (千円)	7,857	216.8	15,643
合計 (千円)	655,607	145.0	348,150

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度及び第14期連結会計年度の中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)	第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
コンシューマ事業 (千円)	1,518,022	135.2	833,665
モバイル事業 (千円)	—	—	73,845
その他の事業 (千円)	76,111	171.7	36,149
消去 (千円)	△949	—	—
合計 (千円)	1,593,184	136.5	943,659

(注) 1. 最近2連結会計年度及び第14期連結会計年度の中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	761,094	65.2	989,186	62.1	70,747	7.5
ATLUS U. S. A. INC	215,873	18.5	446,347	28.0	722,690	76.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期連結会計年度の中間連結会計期間

第14期連結会計年度の中間連結会計期間から事業の種類別セグメント区分により開示しております。なお、当連結会計年度の販売実績を第14期連結会計年度の中間連結会計期間において用いた事業区分により区分すると次のようになります。なお、事業の種類別セグメント区分による開示にあたり、コンシューマ事業部門に含まれていた、連結子会社でのグッズ販売を親会社に合わせその他の事業セグメントとして開示しております。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)	第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
コンシューマ事業 (千円)	1,512,262	134.7	833,665
モバイル事業 (千円)	67,405	174.3	73,845
その他の事業 (千円)	14,466	255.9	36,149
消去 (千円)	△949	—	—
合計 (千円)	1,593,184	136.5	943,659

3【対処すべき課題】

ゲーム業界の再編成が進む中、当社グループは市場の動向を見極めながら、お客様の声が反映される商品開発及び販売体制を確立してまいります。

当社グループは、今後の重点項目として、以下の通り掲げております。

① 開発体制の拡大に伴う開発ラインの再構築

PlayStation 3をはじめとする次世代家庭用ゲーム機への研究開発体制の構築に伴い、研究開発費の増加が懸念されるため既存の開発ラインの再構築を図ることが今後の重点項目のひとつであります。

② モバイル事業の安定的収入

コンテンツ内容の強化・会員数、課金金額の増加を確保し、モバイル事業の安定的収入を図っていくことが今後の重点項目のひとつであります。

③ 新規事業に対する、習熟者の教育育成・体制の確保

新規事業であるアミューズメント事業の開発ラインの確立、販路拡大、店舗運営を積極的に行っていくうえで、習熟者の教育育成・体制の確保を図ることが今後の重要項目のひとつであります。

なお、セグメント別の課題につきましては以下のとおりであります。

(コンシューマ事業)

コンシューマ事業におきましては、当社の中心的事業として今後さらに拡大していく中で、開発体制の拡大に伴う開発ラインの増加、制作管理の充実を行い、より効果的かつスピーディな開発力や組織力が発揮できるようにすることで市場のニーズに応えられる開発体制を確立してまいります。

開発ラインを増加させることにより発売タイトル数を増やし、収益体制の平準化による経営の円滑化を進めてまいります。具体的には、プロジェクト別での企画、予算及びスケジュール管理を明確にしていくことで、前述の課題に対処していく所存であります。

また、平成18年度以降については、次世代家庭用ゲーム機に対応した研究開発体制を構築していく所存であります。

(モバイル事業)

モバイル事業におきましては、コンテンツ内容の強化をすることにより、会員数、課金金額の増加を確保し、新コンテンツ開発を積極的に挑戦してまいります。

平成18年2月にサービスインした「デュオログ」では、当社のPlayStation2用ゲームソフトとは異なり新たに開発し携帯電話用ゲームとしてオリジナルコンテンツを配信いたしました。携帯電話コンテンツとして当社におきましては、新たな課金方式や運営方法を導入し、これまでの一定料金だけの課金方法だけでない展開をしております。

今後業界再編が急速に進むことが予想される為、市場動向を的確にとらえ新たなビジネスチャンス構築していく所存であります。

(その他の事業)

その他の事業であるアミューズメント事業におきましては、企画、開発、生産、及び販売体制の確立、併せて店舗運営に関するノウハウの習熟蓄積を行いながら、開発ラインの確立及び販路拡大を積極的に行い、当社ブランドの確立を強固にしていく所存であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループ事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成19年5月11日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 四半期毎の業績の変動について

当社グループのコンシューマ事業部における開発人員は25名であり、他の大手ゲームメーカーと比較して新製品開発のための人的資源に制約がある上、ゲームソフトの開発に多額の費用を投じることが困難であることから、年間の発売可能なタイトル数が限定されております。そのため、当社グループの売上は、主要ソフトの発売時期に集中する傾向があります。このような販売傾向により、当社グループの業績は、年間を通じて平準化されずに、四半期決算及び中間決算の業績が著しく変動する可能性があります。

また、当社グループでは、主要ソフトの発売時期が第4四半期となる傾向があり、年度内に発売を予定していたゲームソフトの発売時期が翌期となった場合には、当期の業績に著しく重要な影響を及ぼす可能性があります。

（平成18年3月連結会計年度）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	287,217	345,931	124,988	835,046	1,593,184
（構成比）（％）	(18.0)	(21.7)	(7.9)	(52.4)	(100.0)
経常利益（△経常損失） （千円）	15,280	12,720	△6,950	258,695	279,745
（構成比）（％）	(5.5)	(4.5)	(△2.5)	(92.5)	(100.0)

（注） 通期につきましては、みずほ監査法人による監査を受けておりますが、四半期につきましては、監査を受けておりません。

(2) 特定のゲームソフトへの依存について

当社グループは、コンシューマ事業において、複数のゲームソフトを発売しておりますが、『ディスガイア』シリーズ等、特定のゲームソフトへの売上高依存度が高くなる傾向があり、平成18年3月期における『魔界戦記ディスガイア2』のコンシューマ事業における売上高割合は、42.0%となっております。シリーズ作品は固定的なファンが多く、業績の安定化に寄与するものと認識しておりますが、ユーザーの嗜好に合わない場合やこれらの特定のソフトに不具合が生じた場合、ユーザー離れが生じ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、ゲームソフトの発売時期が同業他社と重なり、発売時期の延期が必要となる等、ゲームソフトが計画通りに販売できなくなった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品開発について

当社グループは、魅力ある製品を開発するために相当の開発期間をかけておりますが、新製品の開発に必要な資金と人的資源を今後も十分に手当てできる保証はない上、新製品への開発投資が、競争力のある新製品の開発につながる保証もありません。特に、近年では家庭用ゲーム機器は高性能化しており、これに対応するため、ゲームソフトの開発費は高騰するとともに、開発期間も長期化する傾向にあります。

したがって、当社グループが魅力ある新製品を開発できない場合や、開発コストが増加した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 組織体制について

① 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である北角浩一は、当社グループの経営方針や戦略等において重要な役割を果たしております。

当社グループは事業拡大に伴い、北角浩一に過度に依存しない経営体質の構築をすすめておりますが、何らかの要因により、業務執行が困難になった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保及び育成について

当社グループの事業の発展のためには、有能な開発人員の確保が不可欠であります。このため、当社グループは有能な人材を継続的に採用、育成を行うように努めておりますが、有能な人材を確保できなかった場合や人材が多数流出した場合には、事業活動に支障が生じる可能性があります。

(5) 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントへの依存について

当社グループは家庭用ゲームソフトの販売及び製造について、主に株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントに委託しております。平成18年3月期における同社に対する売上高は、989,186千円であり、売上高に占める割合は62.1%となっております。また、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の通り、販売及び製造における重要な契約を締結しております。

同社と取引関係を継続していくことは、当社グループの事業戦略上、重要な課題であり、魅力的な製品を開発していくことにより、今後も良好な関係を継続していく方針であります。同社の事業戦略に変更があった場合には、当社グループの事業戦略や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 家庭用ゲーム機の普及動向について

当社グループは、国内外において株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントの家庭用ゲーム機向けに家庭用ゲームソフトを供給しておりますが、家庭用ゲーム機の普及が芳しくない場合や不具合が生じた場合、当社グループの事業戦略や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成18年3月期には同社から次世代家庭用ゲーム機であるPlayStation3が発売されております。当社グループは、当該機種種の普及動向等を勘案し決定していく方針であります。平成20年3月期において、主要ゲームソフトを当該機種専用ソフトとして発売した場合には、当該機種種の普及動向の影響を受ける可能性があります。

(7) 米国子会社NIS America, Inc. について

① 海外の事業展開に伴うリスクについて

当社は、北米を中心とする海外でのゲームソフト販売を目的として、同社を設立しております。今後は、海外での積極的な事業展開に伴い、海外売上高の比率が高まる可能性があります。当社グループでは、海外展開に伴うリスクを軽減するように努めておりますが、海外での事業展開には、現地政府による様々な規制、関税・移転価格等の租税リスク、海外におけるゲームソフトの販売動向、為替相場の変動等の様々なリスクに晒されます。これらの要因により当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 売上値引引当金について

同社が事業を行っている米国では、商慣行により、販売状況に応じてゲームソフト販売店から販売代理店に事後的に値引の請求をされることがあり、当社グループは、販売代理店から売上値引の一部を請求される場合があります。当社グループでは、当該値引相当額の請求に備えて、売上値引引当金を計上しておりますが、想定以上の金額を請求された場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業への進出について

当社グループは平成18年3月期よりアミューズメント事業の取り組みに着手し、業務用ゲーム機器の販売を平成19年3月期より開始しております。当社グループでは、当該事業の将来性、収益性等について検討した上で事業を開始しております。

ただし、当該事業において、当社グループは後発企業であり、知名度も低いことから事業計画を予定通り達成できる保証はありません。

(9) 製品・サービスの瑕疵について

当社グループの家庭用ゲームソフト及び携帯電話向けゲームコンテンツ等の製品・サービス、業務用ゲーム機器は、発売当初あるいは新バージョンのリリース時には検知されない欠陥が含まれている可能性があります。

当社グループはこのような瑕疵が発生しないように努めておりますが、出荷した製品、サービスに大規模なリコールや製造物責任賠償等につながるような重大な瑕疵があった場合には、多額のコストを発生させ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産保護と管理について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積するように努めておりますが、第三者が当社グループの製品を模倣、または解析調査する事を防止できない可能性があります。また、他社の知的財産権を侵害しない様に留意して技術、製品等の開発を行っておりますが、認識の相違等により他社から訴訟等を提起されない保証はなく、訴訟等の結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 顧客情報の流出について

当社グループはホームページを利用した各種サービスや、モバイル事業における顧客情報の管理において、顧客データベースへのアクセス管理、セキュリティシステムの改善を図り、顧客情報の保護に留意しております。

また、顧客情報の取扱いについては、社員教育活動など全社的な取組みを実施し、内部管理体制の強化にも十分留意しております。しかしながら、それらの対策にもかかわらず顧客情報が流出した場合は、当社グループの信用力が低下する可能性があります。

(12) 法令規制等の改正について

当社グループは国内外において、風俗営業、製造物責任、特許、消費者、租税、個人情報、環境・リサイクル関連等、各種の法規制やコンテンツ表現に対する業界自主規制等の適用を受けております。したがって、それらの規制の改正によっては、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	会社名	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
当社	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	家庭用ゲーム機 「PlayStation」向けゲームソフトの製造・販売に関する商標許諾及び技術情報の供与	平成6年6月1日	平成6年6月1日から平成11年5月31日まで 期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも書面による異議の申し入れがない場合は1年間延長され、その後も同様とする。
	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	家庭用ゲーム機 「PlayStation2」向けゲームソフト及びネットワーク対応ゲームソフトの製造・販売に関する商標許諾及び技術情報の供与	平成11年9月6日	平成11年9月6日から平成14年3月31日まで 期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも書面による異議の申し入れがない場合は1年間延長され、その後も同様とする。
	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	携帯ゲーム機 「PlayStationPortable」向けゲームソフト及びネットワーク対応ゲームソフトの製造・販売に関する商標許諾及び技術情報の供与	平成16年10月29日	平成16年10月29日から平成17年3月31日まで 期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも書面による異議の申し入れがない場合は1年間延長され、その後も同様とする。
	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	家庭用ゲーム機 「PlayStation3」向けゲームソフト及びネットワーク対応ゲームソフトの製造・販売に関する商標許諾及び技術情報の供与	平成18年12月1日	平成18年12月1日から平成19年3月31日まで 期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも書面による異議の申し入れがない場合は1年間延長され、その後も同様とする。

6【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社グループにおきましては、新ジャンルへの挑戦と既存のジャンルでの商品強化・差別化を目的とした、積極的な開発・制作活動を行っております。現在、開発・制作活動は、当社グループのコンシューマ事業、モバイル事業において推進しております。開発・制作スタッフは30名であり、これは総従業員数の65.2%に当たります。当連結会計年度における開発・制作費総額は252,908千円であります。なお、研究開発活動は、事業部門を問わず幅広く活用することを目的としております。

事業部門別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) コンシューマ事業

主にPlayStation2専用家庭用ゲームソフトの制作を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、当社過去最高販売本数となった『魔界戦記ディスガイア2』及び当社初のPlayStationPortableで『流行り神Portable』を発売したことが挙げられます。

なお、当連結会計年度のコンシューマ事業に関する研究開発費の総額は、199,391千円であります。

(2) その他の事業

モバイル事業におきましては、当社初のオリジナル携帯電話用RPGをNTTドコモiアプリとして、『デュオログ』を開発いたしました。当社のPlayStation2用ゲームソフトとは異なるオリジナル携帯電話コンテンツとして新たな課金方式、運営方法を導入し、これまでと違ったビジネスプランにて展開しております。

また、アミューズメント事業におきましては、業務用ゲーム機器の開発を行い実用新案権の取得をいたしております。商品についても当期中より販売を開始する予定であります。

なお、当連結会計年度のその他の事業に関する研究開発費の総額は、53,516千円であります。

第14期連結会計年度の中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループにおきましては、「ゲームは作品ではなく商品である。」という理念のもと研究開発を行っております。商品として顧客志向による新ジャンルへの挑戦と既存のジャンルでの商品強化・差別化を目的とした、積極的な開発・制作活動を行っております。

現在、開発・制作活動は、当社グループのコンシューマ事業、モバイル事業及びその他の事業のうちのアミューズメント事業において推進しております。開発・制作スタッフは34名であり、これは総従業員数の55.7%に当たります。当中間連結会計期間における開発・制作費総額は76,515千円であります。なお、研究開発活動は、事業部門を問わず幅広く活用することを目的としております。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメント情報を開示しております。

(1) コンシューマ事業

コンシューマ事業におきましては、PlayStation2専用家庭用ゲームソフトの開発・制作を主要な開発課題としております。

当中間連結会計期間の主な成果としましては、平成16年1月に発売いたしました『ファントム・ブレイブ』（PlayStation2専用ゲームソフト）の廉価版として『ファントム・ブレイブ2周目はじめました。

PlayStation2 the Best』（PlayStation2専用ゲームソフト）を発売いたしました。

なお、当中間連結会計期間におけるコンシューマ事業に関する研究開発費の総額は、53,375千円であります。

(2) モバイル事業

モバイル事業におきましては、携帯電話向けゲームの開発・配信やコンテンツの研究開発を主要な課題としております。

当中間連結会計期間の主な成果としましては、当社公式サイトである『日本一スタジオ』のコンテンツ内のサービス内容の充実や『マール王国の人形姫 i』の品質向上を図りました。また、『デュオログ』では、サブナリオを配信しサイトの品質向上に努めました。

なお、当中間連結会計期間におけるモバイル事業に関する研究開発費の総額は、23,129千円であります。

(3) その他の事業

その他の事業におきましては、アミューズメント事業の分野で開発を行っております。アミューズメント事業では、業務用ゲーム機器の企画、開発、制作を主要な研究開発課題としております。

当中間連結会計期間の主な成果としましては、アミューズメント事業では、業務用ゲーム機器の企画立案と試作機のロケテストを行っております。

なお、当中間連結会計期間におけるその他の事業に関する研究開発費の総額は、11千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

記載されている次期及び将来に関する事項は、当社グループが有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針、見積り及び財政状態等について

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績やその時点での将来の状況に応じ合理的と考えられる情報に基づき、見積り及び判断を行っており必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため実際の結果はこれと異なる場合があります。

① ゲームソフト開発費用の会計処理

当社グループは、ゲームソフト等の開発そのものを研究開発と考えております。

したがって、基本ソフト完成までの開発費用は、研究開発等に係る会計基準に従い発生時に費用処理しております。

なお、外部への研究開発を委託している場合には、研究開発の内容について検収を行い、利用可能になるまでは前渡金に計上しております。

② 売上値引引当金

当社グループは、北米では、販売代理店経由でゲームソフト販売店にゲームソフトを販売しておりますが、北米での商慣行によりゲームソフト販売店から販売代理店に事後的に値引の請求をされることがあり、当社グループは、販売代理店から売上値引の一部負担を請求される場合があります。

そのため、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引に備えるため、その見込額を売上値引引当金として計上しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

① 資産

当連結会計年度末における総資産は1,229,966千円となり、前連結会計年度に比べ80,563千円減少いたしました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて売掛金回収による現金及び預金の増加（前連結会計年度比349,020千円の増加）がありましたが、その一方で売掛金の減少（前連結会計年度比412,131千円の減少）等により60,676千円減少し、995,523千円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べてテレビアニメ制作に伴う出資金（前連結会計年度比16,110千円の増加）がありましたが、その一方で、投資有価証券の売却（前連結会計年度比26,332千円の減少）等により、19,887千円減少し、234,443千円となりました。

② 負債

当連結会計年度末における負債は627,490千円となり、前連結会計年度に比べ264,333千円減少いたしました。

流動負債は、前連結会計年度に比べて支払手形及び買掛金の減少（前連結会計年度比71,051千円の減少）ならびに余剰資金の返済に伴う短期借入金の減少（前連結会計年度比41,666千円の減少）等により、160,294千円減少し、503,651千円となりました。

固定負債は、前連結会計年度に比べて、主に余剰資金の返済に伴う長期借入金の減少（前連結会計年度比101,807千円の減少）等により104,039千円減少し、123,839千円となりました。

③ 資本

当連結会計年度末における資本は、602,475千円となり、資本金の増加（12,500千円）ならびに当期純利益が164,453千円となったこと等により、前連結会計年度に比べ183,769千円増加いたしました。

第14期連結会計年度の中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

① 資産

当中間連結会計期間末における総資産は1,328,705千円となり、前連結会計年度末に比べ98,739千円増加いたしました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、売掛金の増加（前連結会計年度比154,352千円の増加）や前渡金の増加（前連結会計年度比67,911千円の増加）等がありましたが、その一方で現金及び預金の減少（前連結会計年度比191,417千円の減少）等により74,847千円増加し、1,070,370千円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて投資有価証券の増加（22,347千円の増加）等により23,891千円増加し、258,334千円となりました。

② 負債

当中間連結会計期間末における負債は583,479千円となり、前連結会計年度に比べ44,011千円減少いたしました。

流動負債は、前連結会計年度に比べて支払手形及び買掛金の減少（前連結会計年度比44,710千円の減少）ならびに余剰資金の返済に伴う短期借入金の減少（前連結会計年度比148,334千円の減少）がありましたが、その一方で未払法人税等（前連結会計年度比124,884千円の増加）や売上値引引当金の増加（前連結会計年度比89,372千円の増加）等により、2,680千円増加し、506,331千円となりました。

固定負債は、前連結会計年度に比べて、主に余剰資金の返済に伴う長期借入金の減少（前連結会計年度比46,907千円の減少）等により46,692千円減少し、77,147千円となりました。

③ 純資産

当中間連結会計期間末における純資産は、745,226千円となりました。主に中間純利益が146,283千円となったこと等により、前連結会計年度に比べ142,751千円増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

① 売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、1,593,184千円（前連結会計年度比36.5%増）となりました。コンシューマ事業におきましては、国内外合わせまして全9タイトル（廉価版1タイトル含む）を発売したことにより、1,518,022千円（前連結会計年度比35.2%増）となりました。また、その他の事業におきましては、携帯コンテンツ事業の売上高が順調に推移しており、76,111千円（前連結会計年度比71.7%増）となりました。

② 売上原価

売上原価は、582,759千円（前連結会計年度比90.9%増）となりました。コンシューマ事業におきましては、他社開発PC専用ゲームソフトをPlayStation 2専用ゲームソフトの移植に伴うロイヤリティの増加により、574,918千円（前連結会計年度比90.5%増）となりました。また、その他の事業におきましては、主力タイトルのグッズ販売に対する仕入の増加により、8,790千円（前連結会計年度比150.6%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、研究開発費が増加したことにより752,025千円（前連結会計年度比35.9%増）となりました。

④ 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ、売上総利益は増加したものの、上記③の理由により販売費及び一般管理費が増加したことにより、258,399千円（前連結会計年度比16.3%減）となりました。

⑤ 経常利益

経常利益は、円安に伴い外貨預金や売上債権等の為替差益等により営業外収益が25,711千円増加したことにより、279,745千円（前連結会計年度比7.1%減）となりました。

⑥ 当期純利益

法人税等は前連結会計年度に比べ、5,449千円減少し、120,535千円となりました。その結果、当期純利益は164,453千円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

第14期連結会計年度の中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

① 売上高

当社グループの当中間連結期間の売上高は、943,659千円となりました。コンシューマ事業におきましては、国内外合わせまして全5タイトルを発売したことにより、833,665千円となりました。また、モバイル事業におきましては、携帯コンテンツの好調な推移により73,845千円となりました。また、その他の事業におきましては、アミューズメント事業における中古品販売や関連グッズ販売の売上高が順調に推移しており、36,149千円となりました。

② 売上原価

売上原価は、356,852千円となりました。コンシューマ事業におきましては、日本国内にて発売された他社ゲームソフトを北米に販売することによって発生するロイヤリティの支払いにより、340,378千円となりました。モバイル事業におきましては、91千円となりました。また、その他の事業におきましては、16,381千円となりました。

③ 販売費および一般管理費

販売費および一般管理費は、テレビコマーシャル等の広告宣伝費が増加したことにより331,856千円となりました。

④ 営業利益

営業利益は、北米での販売が好調であったことから、254,951千円となりました。

⑤ 経常利益

経常利益は、受取利息や為替差益等の増加により営業外収益が7,019千円となり、営業外費用が支払利息等により1,790千円となったことにより、260,179千円となりました。

⑥ 中間純利益

法人税等は155,741千円となり、その結果、中間純利益は146,283千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要顧客は家庭用ゲームソフト関連産業に属する企業であるため、家庭用ゲームソフト機器の販売の動向と密接な関係にあり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。海外におきましても、欧米における家庭用ゲームソフト機器の動向の行方が、当社グループの経営成績に重要な影響を与えるものと考えております。

なお、事業に係るリスクについては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますが、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避及びリスク発生時の対応に努めながら積極的且つ堅実な経営を心がけていく所存であります。

(5) 戦略的観点からの現状と見通し

当社グループといたしましては、国内外ともに好調な状況ではありますが、現状に満足することなく複数の開発ライン体制、それに伴う人材教育を推進していくことで更なる飛躍を図る所存であります。コンシューマ事業もさることながら、モバイル事業においても、市場動向を的確にとらえ新たなビジネスチャンスを構築していく所存であります。また、その他の事業のうちアミューズメント事業では、開発ラインの確立及び販路拡大を積極的且つ堅実な事業の拡大を推進してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度の営業活動により得られた資金は、503,889千円（前年同期は331,102千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益279,838千円、ゲームの発売時期の影響による売上債権の減少額414,396千円が計上されたこと、発売時期の影響による仕入債務の減少額71,937千円、および法人税等支払額170,125千円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度の投資活動に使用した資金は18,426千円（前年同期比89.2%減）となりました。これは主に、定期預金の払い戻しによる収入159,208千円、定期預金の預け入れによる支出177,500千円、およびアニメ制作委員会への出資金の払い込みによる支出16,170千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度の財務活動に使用した資金は、162,172千円（前年同期は428,274千円の獲得）となりました。これは主に、株式発行による収入25,000千円はあるものの、長期借入金の返済による支出142,973千円、短期借入金の純減少額41,666千円であります。

第14期連結会計年度の中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当中間連結会計期間の営業活動により得られた資金は、55,587千円となりました。これは主に、北米での販売好調による税金等調整前中間純利益245,378千円、北米での販売に伴う売上引当金の増加額が87,752千円が計上されたことに対し、北米での販売による売上債権の増加に伴い売上債権の増加額149,886千円、仕入債務の減少額44,614千円であったこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当中間連結会計期間の投資活動に使用した資金は41,786千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入58,130千円、投資有価証券の取得による支出79,193千円、新本社土地取得に対する支出を含む有形固定資産の取得による支出18,300千円であったこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当中間連結会計期間の財務活動に使用した資金は、211,394千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出59,035千円、短期借入金の純減少額148,334千円であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの課題としましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しておりますが、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

コンシューマ事業におきましては、顧客満足度を徹底的に追求した商品開発の拡大に伴う管理体制の充実を図ることで組織的な開発力を向上させ、当社グループ全体の成長の牽引力となるように強化していく方針であります。

モバイル事業では、将来における変化に対応するための技術の蓄積を怠ることなく事業を発展させて参ります。

アミューズメント事業では、ソフトウェアを事業の中心とする他の事業とは開発と製造過程が違うために、異分野でのノウハウを蓄積しながら、既存の当社ノウハウとのシナジーを発揮して、新しいゲームを迫及し続けることで、将来における三番目の柱として事業を成長させる考えであります。

今後におきましては、モバイル事業及びその他の事業におけるアミューズメント事業を、当社グループの柱となる事業へと発展且つ成長させていく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社グループは、従業員の増加及び開発環境の整備に対処するためにコンシューマ事業中心に15,569千円の設備投資をいたしました。設備投資については、コンピュータ及びソフトウェア等の購入や、新規サーバー購入費用が中心であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第14期連結会計年度の中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間連結会計期間において、主要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具備 品	合計	
本社 (岐阜県各務原市)	全事業部門	統括業務設備 開発設備等	36,481	5,644	38,010 (418.87)	1,640	81,777	28 (一)
5号棟 (岐阜県各務原市)	コンシューマ 事業	開発設備等	38,181	—	21,308 (234.81)	5,510	64,999	23 (3)
合計			74,662	5,644	59,319	7,150	146,776	51 (3)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 在外子会社

平成18年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
NIS America, Inc.	米国 (カリフォルニア州 サンタナ市)	コンシュー マ事業	その他 設備	—	5,763	—	3,197	8,960	10 (1)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成19年4月30日現在）

当社グループの設備投資については、景気予想、業界動向、投資効果、業務の効率化等を総合的に勘案しております。設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、従業員増加による事業場の確保、並びに開発部門の本社ビルへの統合による業務効率の向上を図るべく新社屋の新設計画があります。

平成19年4月30日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完了後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	岐阜県 各務原市	全事業	統括業務設備 開発設備等	495,000	95,526	借入金	平成18年 9月	平成20年 2月	本社機能の強化兼 開発部門の効率性 の強化

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	68,000
計	68,000

（注）平成18年11月28日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ発行可能株式総数は同日より36,000株増加し、68,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	19,000	非上場
計	19,000	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は次のとおりであります。
平成15年9月25日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	2	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 5,000	—
新株予約権の行使期間	平成15年10月17日から 平成20年10月16日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	—
新株予約権の行使の条件	1. 本社債権者が、新株予約権の行使請求期間中に本新株予約権の行使請求をしなかった場合、以後本新株予約権を行使できない。 2. 当社が平成20年10月16日の社債償還期日前に社債の買入消却を行った場合、償却を行った社債にかかる新株予約権を行使できない。 3. 当社が残存する社債の期限の利益を喪失した場合には、以後社債にかかる新株予約権を行使できない。 4. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	—
新株予約権付社債の残高(千円)	10,000	—
代用払込みに関する事項	(注4)	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成19年4月16日に全ての新株予約権が行使されております。

2. 行使価額は、社債発行後、下記行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込価額をもって当社普通株式を発行する場合、会社分割により普通株式を発行する場合、下記行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込価額をもって新株予約権を付した証券を発行する場合の事由により会社の発行済株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次の算式(以下行使価額調

整式という)をもって調整する。

なお、次式で使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とする。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

ただし、上式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

会社の合併、資本の減少、株式の併合のほか、会社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生じる事由の発生、行使価額調整式に移用する調整前行使価額を下回る払込価額をもって新株予約権を付して発行した証券の行使請求期間が終了したとき(全額行使を除く)は、社債権者に対して、予め書面により行使価額の調整を行う旨ならびにその事由、調整後の行使価額、摘要の日及びその他必要な事項を通知したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとする。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1,000株であります。
4. 平成17年2月24日の取締役会決議により、平成17年4月1日付で1株を20株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本繰入額」が調整されております。
5. 代用払込みに関する事項

旧商法第341条3第1項7号及び8号により、社債権者が新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなすこととする。

- ② 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

平成17年3月11日臨時株主総会決議に基づく平成18年2月17日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	289	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289	240
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 10,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要する。 2. 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。 3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成19年4月30日現在、退職等により新株発行予定数は240株となっております。なお、今後においても除外理由（退職等）に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定数が減少することがあります。
2. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当該基準日の翌日において次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 \div \text{株式分割 (または株式併合)}) \text{の比率}$$
3. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合（ただし、新株予約権の行使による場合を除く）または自己株式を処分するときは、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により調整される。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。また、行使価額の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに被付与者に対し、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日を通知する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社の保有する自己株

式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
5. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は 1 株であります。
6. 平成17年 2 月 24 日の取締役会決議により、平成17年 4 月 1 日付で 1 株を 20 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本繰入額」が調整されております。

- ③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく平成18年7月21日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	—	927
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	927
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1株につき 35,000
新株予約権の行使期間	—	平成21年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	—	1. 新株予約権の権利行使時において当社の取締役・監査役及び従業員または子会社の取締役及び従業員であることを要する。 2. 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。 3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成19年4月30日現在、退職等により新株発行予定数は927株となっております。なお、今後においても除外理由(退職等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定数が減少することがあります。
2. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当該基準日の翌日において次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。
調整後行使価額＝調整前行使価額×(1÷株式分割(または株式併合))の比率)
3. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。また、行使価額の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに被付与者に対し、その旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日を通知する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
5. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は 1 株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年4月1日 (注1)	200	400	10,000	20,000	10,000	10,000
平成17年3月4日 (注2)	100	500	5,000	25,000	5,000	15,000
平成17年3月28日 (注3)	300	800	30,000	55,000	30,000	45,000
平成17年4月1日 (注4)	15,200	16,000	—	55,000	—	45,000
平成18年2月27日 (注5)	1,000	17,000	12,500	67,500	12,500	57,500
平成19年4月16日 (注6)	2,000	19,000	5,000	72,500	5,000	62,500

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円

割当先 北角浩一 185株、加藤修 15株

2. 平成15年10月16日発行の「第1回転換社債型新株予約権付社債」の新株予約権の行使により、上記の発行株式数・資本金・資本準備金が増加しました。

発行価格 100,000円、資本組入額 50,000円

3. 有償第三者割当 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円

割当先 有限会社プリズム 288株、新川宗平 10株、日本一ソフトウェア従業員持株会 2株

4. 株式分割(1:20)によるものであります。

5. 有償第三者割当 発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円

割当先 株式会社十六銀行 210株、東濃信用金庫 200株、

投資事業有限責任組合岐阜県-十六第2号 190株、株式会社メディアワークス 100株、

新川宗平 50株、有限会社プリズム 47株、

日本一ソフトウェア従業員持株会 38株、池田真一 25株、

アビニックス株式会社 20株、株式会社イナバ印刷社 20株、有限会社O.Pスタジオ 20株、

株式会社オーツー 20株、株式会社システムプリズマ 20株

有限会社ジー・パートナーズ 20株、株式会社二村建設 20株

6. 平成15年10月16日発行の「第1回転換社債型新株予約権付社債」の新株予約権の行使により、上記の発行株式数・資本金・資本準備金が増加しました。

発行価格 5,000円、資本組入額 2,500円

(5) 【所有者別状況】

平成19年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	—	10	—	—	11	23	—
所有株式数(株)	—	410	—	10,107	—	—	8,483	19,000	—
所有株式数の割合(%)	—	2.2	—	53.2	—	—	44.6	100.0	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,000	19,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,000	—	—
総株主の議決権	—	19,000	—

② 【自己株式等】

平成19年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の概要は次のとおりであります。

① 平成17年3月11日臨時株主総会決議（平成18年2月17日開催取締役会）

旧商法280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成17年3月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役2及び従業員40
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成18年6月29日定時株主総会決議（平成18年7月21日開催取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役3、監査役1及び従業員48 子会社の取締役1及び従業員10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

株主への配当につきましては、当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定配当を維持していくことを念頭におき、当期の収益状況や今後の見通し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

当社は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。

平成18年3月期の配当につきましては、上記方針に基づき、旧株については250円、新株1株につき25円の配当を実施しております。なお、旧株は既存株式に、新株は平成18年2月27日に第三者割当を行ったものであります。

内部留保資金につきましては、研究開発活動に充当し、今後の事業展開への備えと業績向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、平成18年3月期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年6月29日 定時株主総会	4,025	旧株 250.00 新株 25.00

4【株価の推移】

当社株式は、非上場であるので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	北角 浩一	昭和36年5月24日生	昭和59年4月 平成3年9月 平成5年7月	サン電子株式会社入社 有限会社プリズム（現ローゼンクイーン商会）設立、同時に取締役就任（現任） 有限会社プリズム企画（現当社）設立、同時に代表取締役就任（現任）	(注) 2	5,940
取締役	エンターテインメント事業部長	新川 宗平	昭和48年7月14日生	平成8年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成17年8月	当社入社 当社企画営業部長 当社取締役企画営業部長就任 当社取締役エンターテインメント事業部長就任（現任）	(注) 2	330
取締役	管理部長	佐藤 智洋	昭和45年2月5日生	平成4年4月 平成16年8月 平成17年4月 平成18年6月	岐阜信用金庫入社 当社入社 当社管理部財務課長 当社取締役管理部長就任（現任）	(注) 2	—
取締役	ネットワークコンテンツ事業部長	世古 哲久	昭和46年1月21日生	平成5年4月 平成12年11月 平成14年3月 平成17年8月 平成18年11月	株式会社エス・エヌ・ケイ入社 株式会社トーシン入社 当社入社 当社ビジネスコンテンツ事業部長就任（現ネットワークコンテンツ事業部長）（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—
常勤監査役	—	渡邊 克巳	昭和20年5月11日生	昭和39年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年8月 平成17年10月	多治見信用金庫入社（現東濃信用金庫） 同社総務部総務課課長 同社常勤理事 総務部長 当社入社 管理部総務課 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	河田 秀数	昭和11年9月22日生	昭和30年4月 平成10年5月 平成14年11月 平成17年10月	株式会社東海銀行入社（現三菱東京UFJ銀行） 株式会社ユタカ産業入社 総務部長 株式会社ユタカシステム入社 総務部長（現任） 当社非常勤監査役就任（現任）	(注) 3	—
計							6,270

- (注) 1. 監査役 河田秀数は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 平成18年11月28日開催の臨時株主総会の終結の時から2年間
 3. 平成18年11月28日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

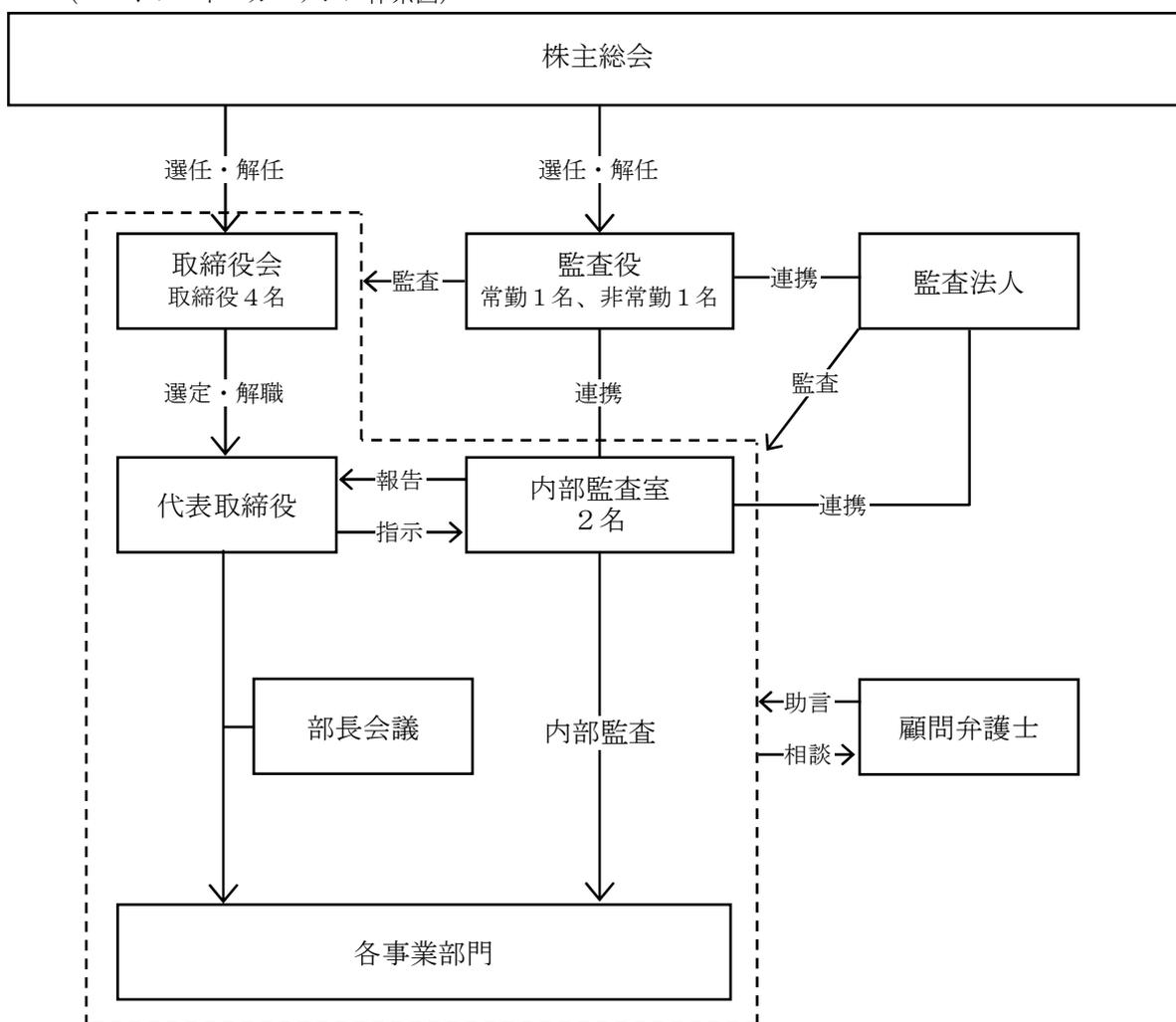
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を最重視しており、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

企業の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係者でない社会全般に対してもコーポレート・ガバナンスを基盤として会社全体で使命を共有し事業の根幹たる「お客様に喜んでいただける商品提供」においてたゆまぬ付加価値創造に注力すべく、従業員に対し基本的な心構え・指針となるよう「社内規程」の整備・徹底を図っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実態状況

(コーポレート・ガバナンス体系図)



① 取締役会

当社の取締役会は4名の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じ意見及び指摘を受けております。

② 部長会議

当社は、代表取締役及び取締役会を補佐する機関として部長会議を設けております。

部長会議は、原則として月1回開催しており、取締役及び事業部長並びに常勤監査役を構成メンバーとして、取締役会付議事項及びその他の経営の重要事項を審議し、取締役会運営の効率化並びに経営の意思決定の迅速化を図っております。

③ 監査役

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は2名であり取締役会に出席しております。なお、常勤監査役については取締役会以外の重要会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。監査法人とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。今後も監査役制度につきましては、企業規模に応じた適正な体制を確立していく所存であります。

④ 内部監査

当社は、内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査室（2名）を各部から独立した社長直轄組織として設置し、監査役及び監査法人による監査とは別に内部監査を実施しております。また、内部監査は、監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査結果について常勤監査役に報告し、必要に応じて監査法人にも報告しております。

⑤ 弁護士、監査法人等その他第三者の状況

弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。また、みずず監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。

(3) 会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

堀 幸造（みずず監査法人）

桑原 雅行（みずず監査法人）

なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

(4) 内部統制システムの整備の状況

当社は、諸規程の整備や社長直属の内部監査室の設置などにより、組織的な業務運営を行える体制を構築し、内部監査体制を強化してまいりました。

内部監査については、監査役や監査法人との連携のもとに、定期的に監査役、監査法人と意見交換を行いながら業務監査を実施し、内部管理体制強化を図っております。

当社役員は、取締役4名、監査役2名で構成しており、毎月の取締役会において重要事項に関する決議、迅速な意思決定、業務遂行ができる体制としております。さらに取締役会運営の効率化並びに経営の意思決定の迅速化を図るため、取締役及び事業部長並びに常勤監査役をメンバーとする部長会議において、取締役会付議事項及びその他の経営の重要事項を審議しております。

監査役監査は監査計画に基づき、被監査部門に対して関係書類の閲覧、立会い及び面談等により実施しております。監査役は監査法人が行う監査への立会い、取締役会のほか重要な会議への出席により、取締役の業務執行状況、財産管理状況を監査しております。また、監査法人、内部監査室とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。

これまでの監査で大きな不正・誤謬の発生は確認されておらず、内部管理体制に問題はないと考えております。

なお、今後の事業規模拡大に伴い、内部管理体制、牽制組織は更なる整備・拡充に努めていく所存であります。

(5) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役及び取締役会での経営幹部によるリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規程及びコンプライアンス管理規程を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。また、監査役が取締役会へ出席することにより監査役制度の適正な運営に取り組んでおります。

(6) 役員報酬の内容

当事業年度（平成18年3月期）における当社の取締役及び監査役に対する報酬の支払金額

役員報酬の内容

取締役を支払った報酬 72,702千円（当社には社外取締役はおりません）

監査役を支払った報酬 2,645千円（うち社外監査役 180千円）

合計 75,347千円

上記の他に次の支給額があります。

a 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬（賞与を含む）

7,790千円

b 平成17年6月28日開催の第12回定時株主総会決議の利益処分による役員賞与金

7,467千円

(7) 監査報酬の内容

当事業年度（平成18年3月期）における監査法人に対する監査報酬の支払金額

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に
規定する業務に基づく報酬 6,000千円

その他の報酬 —

合計 6,000千円

(8) 社外監査役と当社との人的関係・資本的关系又は取引関係、その他利害関係

該当事項はありません。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、みずほ監査法人の監査及び中間監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		408,356		757,376	
2. 売掛金		554,710		142,579	
3. たな卸資産		13,511		13,548	
4. 前渡金		56,717		51,129	
5. 繰延税金資産		13,916		20,796	
6. その他		8,986		10,092	
流動資産合計		1,056,199	80.6	995,523	80.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物	※2	90,889		85,473	
(2) 機械装置及び運搬具		15,328		8,257	
(3) 土地	※2	85,471		85,471	
(4) その他		4,715		9,301	
有形固定資産合計		196,404	15.0	188,504	15.3
2. 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		15,433		12,346	
(2) その他		4,493		5,628	
無形固定資産合計		19,927	1.5	17,975	1.5
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		28,032		1,700	
(2) 出資金		320		16,430	
(3) 繰延税金資産		1,003		72	
(4) その他		8,641		9,760	
投資その他の資産合計		37,997	2.9	27,963	2.3
固定資産合計		254,330	19.4	234,443	19.1
資産合計		1,310,530	100.0	1,229,966	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※2				
1. 支払手形及び買掛金		134,596		63,545	
2. 短期借入金		280,000		238,334	
3. 一年以内返済予定長期 借入金		90,606		49,440	
4. 未払金		41,468		69,597	
5. 未払法人税等		69,041		19,451	
6. 賞与引当金		6,300		8,299	
7. 売上値引引当金		3,221		25,309	
8. その他		38,711		29,675	
流動負債合計		663,946	50.7	503,651	40.9
II 固定負債	※2				
1. 転換社債型新株予約権 付社債		10,000		10,000	
2. 長期借入金		215,473		113,666	
3. 退職給付引当金		2,405		173	
固定負債合計		227,878	17.4	123,839	10.1
負債合計		891,824	68.1	627,490	51.0
(資本の部)					
I 資本金	※3	55,000	4.2	67,500	5.5
II 資本剰余金		45,000	3.4	57,500	4.7
III 利益剰余金		318,739	24.3	473,192	38.5
IV 為替換算調整勘定		△33	△0.0	4,282	0.3
資本合計		418,706	31.9	602,475	49.0
負債、少数株主持分及び 資本合計		1,310,530	100.0	1,229,966	100.0

中間連結貸借対照表

		第14期連結会計年度の 中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1		現金及び預金	565,959	
2		売掛金	296,931	
3		たな卸資産	5,575	
4		前渡金	119,040	
5		繰延税金資産	72,968	
6		その他	9,895	
		流動資産合計	1,070,370	80.6
II 固定資産				
1	※1	有形固定資産		
	※2	(1) 建物及び構築物	83,673	
	※2	(2) 土地	85,471	
		(3) その他	31,756	200,901
2		無形固定資産		
		(1) のれん	10,803	
		(2) その他	7,421	18,224
3		投資その他の資産		
		(1) 投資有価証券	24,047	
		(2) その他	15,160	39,208
		固定資産合計	258,334	19.4
		資産合計	1,328,705	100.0

		第14期連結会計年度の 中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1	※2	支払手形及び買掛金	18,835	
2		短期借入金	90,000	
3		一年以内返済予定長期借入金	37,312	
4		未払金	55,804	
5		未払法人税等	144,335	
6		賞与引当金	32,306	
7		売上値引引当金	114,681	
8		その他	13,057	
		流動負債合計	506,331	38.1
II 固定負債				
1	※2	転換社債型新株予約権付社債	10,000	
2		長期借入金	66,759	
3		退職給付引当金	388	
		固定負債合計	77,147	5.8
		負債合計	583,479	43.9
(純資産の部)				
I 株主資本				
1		資本金	67,500	5.1
2		資本剰余金	57,500	4.3
3		利益剰余金	612,751	46.1
		株主資本合計	737,751	55.5
II 評価・換算差額等				
1		その他有価証券評価差額金	9	0.0
2		為替換算調整勘定	7,465	0.6
		評価・換算差額等合計	7,475	0.6
		純資産合計	745,226	56.1
		負債純資産合計	1,328,705	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,167,296	100.0		1,593,184	100.0
II 売上原価			305,292	26.2		582,759	36.6
売上総利益			862,004	73.8		1,010,425	63.4
III 販売費及び一般管理費	※1,2		553,257	47.4		752,025	47.2
営業利益			308,747	26.4		258,399	16.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息		929			6,351		
2. 受取配当金		443			769		
3. 為替差益		116			18,530		
4. その他		26	1,516	0.1	1,577	27,228	1.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		8,380			5,882		
2. 新株発行費		613	8,993	0.7	—	5,882	0.3
經常利益			301,269	25.8		279,745	17.6
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	72			535		
2. 投資有価証券売却益		364			—		
3. 貸倒引当金戻入益		145	583	0.1	—	535	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	329			—		
2. 固定資産除却損	※5	1,461			441		
3. 投資有価証券売却損		328	2,118	0.2	—	441	0.0
税金等調整前当期純利益			299,735	25.7		279,838	17.6
法人税、住民税及び事業税		125,984			120,535		
法人税等調整額		△3,766	122,217	10.5	△5,150	115,385	7.3
少数株主利益			2,311	0.2		—	—
当期純利益			175,205	15.0		164,453	10.3

中間連結損益計算書

		第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
I 売上高			943,659	100.0
II 売上原価			356,852	37.8
売上総利益			586,807	62.2
III 販売費及び一般管理費	※1		331,856	35.2
営業利益			254,951	27.0
IV 営業外収益				
1. 受取利息		4,343		
2. 受取配当金		469		
3. 為替差益		1,531		
4. その他		674	7,019	0.7
V 営業外費用				
1. 支払利息		1,191		
2. 組合出資減価償却費		598	1,790	0.1
経常利益			260,179	27.6
VI 特別損失				
1. 出資金評価損		14,801	14,801	1.6
税金等調整前中間純利益			245,378	26.0
法人税、住民税及び事業税		155,741		
法人税調整額		△56,646	99,095	10.5
中間純利益			146,283	15.5

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I	資本剰余金期首残高		—		45,000
II	資本剰余金増加高				
	1. 増資による新株式の発行	45,000	45,000	12,500	12,500
III	資本剰余金期末残高		45,000		57,500
(利益剰余金の部)					
I	利益剰余金期首残高		163,883		318,739
II	利益剰余金増加高				
	1. 当期純利益	175,205	175,205	164,453	164,453
III	利益剰余金減少高				
	1. 配当金	350		2,533	
	2. 役員賞与	20,000	20,350	7,467	10,000
IV	利益剰余金期末残高		318,739		473,192

中間連結株主資本等変動計算書

第14期連結会計年度の中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（千円）	67,500	57,500	473,192	598,193
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）			△4,025	△4,025
役員賞与（注）			△2,700	△2,700
中間純利益			146,283	146,283
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	139,558	139,558
平成18年9月30日残高（千円）	67,500	57,500	612,751	737,751

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高（千円）	—	4,282	4,282	602,475
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△4,025
役員賞与（注）				△2,700
中間純利益				146,283
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	9	3,182	3,192	3,192
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	9	3,182	3,192	142,750
平成18年9月30日残高（千円）	9	7,465	7,475	745,226

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		299,735	279,838
減価償却費		22,736	19,519
連結調整勘定償却額		—	3,086
貸倒引当金の減少額		△145	—
賞与引当金の増加額		6,300	1,999
売上値引引当金の増加額		3,228	21,128
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		2,405	△2,231
受取利息及び受取配当金		△1,372	△7,120
支払利息		8,380	5,882
為替差損益 (△は益)		41	△9,368
固定資産売却益		△72	△535
固定資産売却損		329	—
固定資産除却損		1,461	441
投資有価証券売却益		△364	—
投資有価証券売却損		328	—
売上債権の増減額 (△は増加)		△538,225	414,396
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△3,348	13
仕入債務の増減額 (△は減少)		60,898	△71,937
役員賞与の支払額		△20,000	△7,467
その他		△33,296	25,794
小計		△190,983	673,441
利息及び配当金の受取額		1,372	6,930
利息の支払額		△8,741	△6,355
法人税等の支払額		△132,751	△170,125
営業活動によるキャッシュ・フロー		△331,102	503,889

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△52,681	△177,500
定期預金の払戻による収入		23,778	159,208
有形固定資産の取得による支出		△97,966	△11,102
有形固定資産の売却による収入		1,863	3,214
無形固定資産の取得による支出		△5,939	△4,467
投資有価証券の取得による支出		△103,610	△478
投資有価証券の売却による収入		83,789	29,915
連結子会社株式の追加取得による支出		△22,891	—
出資金の払い込みによる支出		—	△16,170
その他		3,635	△1,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		△170,021	△18,426
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		249,000	△41,666
長期借入れによる収入		259,000	—
長期借入金の返済による支出		△139,375	△142,973
株式の発行による収入		60,000	25,000
配当金の支払額		△350	△2,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		428,274	△162,172

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		321	7,436
V 現金及び現金同等物の増減額		△72,527	330,727
VI 現金及び現金同等物の期首残高		419,176	346,648
VII 現金及び現金同等物の期末残高		346,648	677,376

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		245,378
減価償却費		6,881
のれん償却額		1,543
賞与引当金の増加額		23,620
売上値引引当金の増加額		87,752
退職給付引当金の増加額		215
受取利息及び受取配当金		△4,812
支払利息		1,191
為替差益		△1,660
出資金評価損		14,801
売上債権の増加額		△149,886
たな卸資産の減少額		7,994
前渡金の増加額		△68,265
仕入債務の減少額		△44,614
役員賞与の支払額		△2,700
その他		△31,917
小計		85,522
利息及び配当金の受取額		4,255
利息の支払額		△868
法人税等の支払額		△33,322
営業活動によるキャッシュ・フロー		55,587

		第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー		
定期預金の預入による 支出		△40,000
定期預金の払戻による 収入		40,000
有形固定資産の取得に よる支出		△18,300
無形固定資産の取得に よる支出		△2,768
投資有価証券の売却に よる収入		58,130
投資有価証券の取得に よる支出		△79,193
その他		345
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△41,786
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー		
短期借入金の純減額		△148,334
長期借入金の返済によ る支出		△59,035
配当金の支払額		△4,025
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△211,394
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		6,176
V 現金及び現金同等物の減 少額		△191,416
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		677,376
VII 現金及び現金同等物の中 間期末残高		485,959

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 NIS America, Inc. (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当ありません。	(1) 連結子会社の数 1社 同左 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。 (ロ) たな卸資産 商品 主として総平均法による原価法 を採用しております。 製品 主として個別法による原価法を 採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を 採用しております。	イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のないもの 同左 (ロ) たな卸資産 商品 同左 製品 同左 貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 主として定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 5～6年 ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	イ 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	イ 新株発行費 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 売上値引引当金 製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引に備えるため、その見込額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 売上値引引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(賞与引当金) 当連結会計年度より、賞与規程を整備したことにより、当連結会計年度末において発生していると認められる額を賞与引当金として計上しております。 これにより、当連結会計年度発生額6,300千円を販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、6,300千円減少しました。	—
(退職給付引当金) 当連結会計年度より、退職金規程を整備したことにより、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。 これにより、当連結会計年度発生額2,405千円を販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、2,405千円減少しました。	—

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,251千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,138千円
※2. 担保資産及び担保付債務	※2. 担保資産及び担保付債務
建物 78,340千円	建物 66,025千円
土地 85,316千円	土地 85,316千円
計 163,656千円	計 151,341千円
上記物件は、一年以内返済予定長期借入金16,080千円、長期借入金124,266千円の担保に供しております。	上記物件は、一年以内返済予定長期借入金16,080千円、長期借入金108,186千円の担保に供しております。
※3. 当社の発行済株式総数は普通株式800株であります。	※3. 当社の発行済株式総数は普通株式17,000株であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
給与手当 48,490千円	給与手当 71,950千円
賞与金 96,927千円	賞与金 50,506千円
役員報酬 74,989千円	役員報酬 92,947千円
賞与引当金繰入額 589千円	賞与引当金繰入額 2,609千円
退職給付費用 4,827千円	退職給付費用 240千円
広告宣伝費 35,514千円	広告宣伝費 98,425千円
研究開発費 179,412千円	研究開発費 252,908千円
※2. 研究開発費の総額 一般管理費のみに含まれております。	※2. 研究開発費の総額 一般管理費のみに含まれております。
179,412千円	252,908千円
※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
機械装備及び運搬具 72千円	機械装備及び運搬具 535千円
※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	※4. _____
機械装備及び運搬具 329千円	
※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
工具器具備品 1,461千円	建物 441千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">408,356</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△61,708</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">346,648</td> </tr> </table> <p>2. 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本増加額</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	408,356	預入期間が3か月超の定期預金	△61,708	現金及び現金同等物	346,648	新株予約権の行使による資本増加額	5,000	新株予約権の行使による資本準備金増加額	5,000	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	10,000	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">757,376</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△80,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">677,376</td> </tr> </table> <p>2. 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加</p> <p style="text-align: right;">—————</p>	現金及び預金	757,376	預入期間が3か月超の定期預金	△80,000	現金及び現金同等物	677,376
現金及び預金勘定	408,356																		
預入期間が3か月超の定期預金	△61,708																		
現金及び現金同等物	346,648																		
新株予約権の行使による資本増加額	5,000																		
新株予約権の行使による資本準備金増加額	5,000																		
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	10,000																		
現金及び預金	757,376																		
預入期間が3か月超の定期預金	△80,000																		
現金及び現金同等物	677,376																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 当社が利用する物件は、リース契約1件当りの金額が少額のため連結財務諸表規則第15条の3により、注記を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 当社が利用する物件は、リース契約1件当りの金額が少額のため連結財務諸表規則第15条の3により、注記を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5,163千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,015千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,179千円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	5,163千円	1年超	13,015千円		18,179千円
未経過リース料									
1年内	5,163千円								
1年超	13,015千円								
	18,179千円								

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
83,789	364	328

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,000
外貨建MMF	27,032

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
29,915	—	—

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,000
外貨建MMF	700

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用し、その一部について、特定退職金共済制度(特退共)を採用しております。

また、海外連結子会社は、確定拠出による退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	8,111	6,982
(2) 年金資産(千円)	5,705	6,809
(3) 退職給付引当金(1)-(2)(千円)	2,405	173

(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
勤務費用(退職給付費用)(千円)	4,827	240

(注) 簡便法を採用しているため、すべて退職給付費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払事業税	未払事業税
6,288	1,575
棚卸資産否認額	棚卸資産否認額
3,292	1,012
賞与引当金繰入超過額	賞与引当金繰入超過額
2,629	3,464
売上値引引当金繰入超過額	棚卸資産評価損
1,378	1,314
その他	売上値引引当金繰入超過額
939	10,832
計	その他
14,529	3,223
繰延税金資産 (固定)	計
退職給付引当金繰入超過額	21,422
1,003	繰延税金資産 (固定)
計	退職給付引当金繰入超過額
1,003	72
繰延税金負債 (流動)	計
その他	72
612	繰延税金負債 (流動)
計	その他
612	625
繰延税金資産合計	計
14,921	625
	繰延税金資産合計
	20,869
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

コンシューマ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

コンシューマ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本(千円)	北米(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	885,303	281,993	1,167,296	—	1,167,296
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	133,435	—	133,435	△133,435	—
計	1,018,738	281,993	1,300,731	△133,435	1,167,296
営業費用	613,960	273,877	887,837	△29,288	858,549
営業利益	404,778	8,115	412,894	△104,146	308,747
II 資産	759,108	39,593	798,701	511,828	1,310,530

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

北米・・・米国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社管理部門に係る費用104,146千円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等512,030千円であります。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本（千円）	北米（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,096,491	496,693	1,593,184	—	1,593,184
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	72,400	413	72,814	△72,814	—
計	1,168,892	497,106	1,665,999	△72,814	1,593,184
営業費用	818,370	416,485	1,234,855	99,928	1,334,784
営業利益	350,521	80,621	431,143	△172,743	258,399
II 資産	260,830	133,573	394,404	835,562	1,229,966

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 北米・・・米国
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社管理部門に係る費用172,743千円であります。
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等835,971千円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	北米	計
I 海外売上高（千円）	225,748	225,748
II 連結売上高（千円）	—	1,167,296
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.3	19.3

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 北米・・・米国
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	北米	計
I 海外売上高（千円）	477,339	477,339
II 連結売上高（千円）	—	1,593,184
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	30.0	30.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 北米・・・米国
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (割当株数)	科目	期末残高 (千円) (割当株数)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社プリズム (注2, 3)	—	—	財務保全会社	(被所有)直接 48.5	—	—	第三者割当増資による新株の発行	57,600 (288株)	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

「第三者割当増資による新株発行」取引は、平成17年2月24日開催の取締役会において決議されたことによるものであります。なお、「取引金額」欄には割当株数を（ ）に記載すると共に割当株数に1株当たりの発行価格を乗じた金額を記載しております。また、発行価格は、時価純資産価額方式に基づき決定しております。

2. 有限会社プリズムは、平成18年3月2日付で、有限会社ローゼンクイーン商會に社名変更いたしております。
3. 代表取締役社長である北角浩一並びに近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (割当株数)	科目	期末残高 (千円) (割当株数)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	北角浩一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 37.1	—	—	債務保証	534,959	—	—
								関係会社株式の購入	22,891	—	—
								投資有価証券の購入	1,000	—	—
								第三者割当増資による新株の発行 (注2(4)①)	18,500 (185株)	—	—
役員	加藤 修 (注3)	—	—	当社監査役	(被所有) 直接 9.5	—	—	第三者割当増資による新株の発行 (注2(4)①)	1,500 (15株)	—	—
役員	新川宗平	—	—	当社役員	(被所有) 直接 1.75	—	—	第三者割当増資による新株の発行 (注2(4)②)	2,000 (10株)	—	—

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は借入に対して北角浩一より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 関係会社株式の購入は、平成17年3月10日に実施しております。当社の子会社であるNIS America, Inc.の株式を購入したもので、購入価格は第三者たる専門家が実施したディスカウントキャッシュフロー(DCF)方式に基づく評価額を参考として、当事者間において協議の上、決定した価格であります。
- (3) 投資有価証券の購入は、平成17年3月10日に実施しております。当社の外注先である株式会社オーツの株式を購入したもので、購入価格は株式会社オーツの純資産額を基に算定した価格に基づき交渉により決定しております。

(4) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 「第三者割当増資による新株発行」取引は、平成16年3月8日開催の取締役会において決議されたことによるものであります。なお、「取引金額」欄には割当株数を()に記載すると共に割当株数に1株当たりの発行価格を乗じた金額を記載しております。また、発行価格は、時価純資産価額方式に基づき決定しております。
- ② 「第三者割当増資による新株発行」取引は、平成17年2月24日開催の取締役会において決議されたことによるものであります。なお、「取引金額」欄には割当株数を()に記載すると共に割当株数に1株当たりの発行価格を乗じた金額を記載しております。また、発行価格は、時価純資産価額方式に基づき決定しております。

3. 平成17年10月25日開催の臨時株主総会の時をもって、当社役員を辞任いたしております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (割当株数)	科目	期末残高 (千円) (割当株数)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社ローゼンクイーン商会(注2)	—	—	財務保全会社	(被所有) 直接 46.3	—	—	第三者割当増資による新株の発行	1,175 (47株)	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

「第三者割当増資による新株発行」取引は、平成18年1月20日開催の取締役会において決議されたことによるものであります。なお、「取引金額」欄には割当株数を()に記載すると共に割当株数に1株当たりの発行価格を乗じた金額を記載しております。また、発行価格は、時価純資産価額方式に基づき決定しております。

2. 代表取締役社長である北角浩一並びに近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (割当株数)	科目	期末残高 (千円) (割当株数)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	北角浩一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 34.9	—	—	債務保証	404,567	—	—
役員	新川宗平	—	—	当社役員	(被所有) 直接 1.9	—	—	第2回新株予約権の付与	(25株)	—	(25株)
								第三者割当増資による新株の発行	1,250 (50株)	—	—
役員	小澤隆利(注3)	—	—	当社役員	—	—	—	第2回新株予約権の付与	(25株)	—	(25株)

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は借入に対して北角浩一より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 「第2回新株予約権の付与」取引は、平成17年3月11日開催の臨時株主総会において旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定に基づき、平成18年2月17日開催の取締役会において、新株予約権の付与が決議されたことによるものであります。なお、「取引金額」欄については付与による割当株数を()に記載すると共に「期末残高」欄にも割当株数を残高として()に記載しております。権利行使期間、権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(6) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
- (3) 「第三者割当増資による新株発行」取引は、平成18年1月20日開催の取締役会において決議されたことによるものであります。なお、「取引金額」欄には割当株数を()に記載すると共に割当株数に1株当たりの発行価格を乗じた金額を記載しております。また、発行価格は、時価純資産価額方式に基づき決定しております。

3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の時をもって、当社役員を辞任いたしております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	514,048円84銭	35,280円93銭
1株当たり当期純利益	408,123円22銭	10,053円05銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p> <p>当社は、平成17年4月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 25,702円44銭 1株当たり当期純利益 20,408円64銭</p>

(注) 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(千円)	175,205	164,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,467	2,700
(うち利益処分による役員賞与金)	(7,467)	(2,700)
普通株式に係る当期純利益(千円)	167,738	161,753
期中平均株式数(株)	411	16,090
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権付社債 券面総額 10,000千円 新株予約権の数 2個</p> <p>なお、上述の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>① 第1回新株予約権付社債 券面総額 10,000千円 新株予約権の数 2個</p> <p>② 第2回新株予約権 新株予約権の数 289個</p> <p>なお、上述の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>平成17年2月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成17年4月1日付をもって普通株式1株につき20株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 15,200株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき20株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年4月1日 当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり総資産額 25,702円44銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 20,408円64銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成18年6月29日開催の定時株主総会で決議した会社法第236条、238条及び239条の規程に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年7月21日開催の当社取締役会において発行内容を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の発行日 平成18年7月31日</p> <p>2. 新株予約権の発行数 1,000個</p> <p>3. 新株予約権の発行価額 無料</p> <p>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,000株 (新株予約権1個当たり1株)</p> <p>5. 新株予約権の行使に際しての払込価額 1株当たり 35,000円</p> <p>6. 新株予約権の行使期間 自 平成21年8月1日 至 平成28年7月31日</p> <p>7. 新株予約権の割当を受けた者及び数 取締役、監査役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員 63名</p> <p>8. 新株予約権行使の条件</p> <p>(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役・監査役および従業員または子会社の取締役及び従業員であることを要する。</p> <p>(2) 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。</p> <p>(3) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>9. 新株予約権の譲渡に関する事項</p> <p>新株予約権を他に譲渡することはできない。</p> <p>(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社がこの行使価額を下回る価額による新株式の発行が行われる場合（ただし、新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により調整される。</p> <p>調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 NIS America, Inc. (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	該当ありません。
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② たな卸資産 商品 主として総平均法による原価法を採用しております。 製品 主として個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 5～6年

項目	第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 売上値引引当金 製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引に備えるため、その見込額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

項目	第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第14期連結会計年度の
中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は745,226千円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(役員賞与に関する会計基準)

当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、役員に対する賞与は、通期の業績を基礎として算定しており、中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため計上しておりません。

表示方法の変更

第14期連結会計年度
中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」と表示していません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。
2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増減額」(△68,265千円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

第14期連結会計年度の 中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,065千円
※2. 担保資産及び担保付債務	
建物	64,560千円
土地	59,319千円
計	123,879千円
上記物件は、一年以内返済予定長期借入金12,372千円、長期借入金66,759千円の担保に供しております。	

(中間連結損益計算書関係)

第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
給与手当	38,816千円
賞与金	1,202千円
役員報酬	39,492千円
賞与引当金繰入額	21,801千円
退職給付費用	1,665千円
広告宣伝費	57,569千円
研究開発費	76,515千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

第14期連結会計年度の中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,000	—	—	17,000
合計	17,000	—	—	17,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成15年新株予約権	普通株式	2,000	—	—	2,000	—
合計			2,000	—	—	2,000	—

3. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,025	旧株 250 新株 25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に記載されている科目の金額との関係	
	(千円)
現金及び預金勘定	565,959
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金	△80,000
現金及び現金同等物	485,959

(リース取引関係)

第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 当社が利用する物件は、リース契約1件当りの金額 が少額のため中間連結財務諸表規則第15条により、注 記を省略しております。	
2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	5,250千円
1年超	10,433千円
	15,683千円

(有価証券関係)

第14期連結会計年度の中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得価額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	5,665	5,681	16
合計	5,665	5,681	16

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,000
外貨建MMF	17,366

(デリバティブ取引関係)

第14期連結会計年度の中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第14期連結会計年度の中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	3名
	当社監査役	1名
	当社従業員	48名
	子会社NIS America, Inc.の取締役	1名
	子会社NIS America, Inc.の従業員	10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式	1,000株
付与日	平成18年7月31日	
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員であることを要す。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	平成21年8月1日～平成28年7月31日	
権利行使価格（円）	35,000	
付与日における公正な評価単価（円）	—	

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

第14期連結会計年度の中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	コンシューマ事業 (千円)	モバイル事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	833,665	73,845	36,149	943,659	—	943,659
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	833,665	73,845	36,149	943,659	—	943,659
営業費用	549,992	35,829	30,739	616,561	72,147	688,708
営業利益	283,672	38,015	5,410	327,098	△72,147	254,951

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンシューマ事業	PlayStation専用ゲームソフト、PlayStation 2専用ゲームソフト、PlayStationPortable専用ゲームソフト
モバイル事業	携帯電話用コンテンツ
その他事業	業務用アーケードゲーム機器、関連グッズ、関連攻略本

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社管理部門に係る費用72,147千円であります。

4. 当中間連結会計期間において、「コンシューマ事業」の営業利益が、全セグメントの営業利益に占める割合の90%以下になり、また今後の事業展開を勘案し、事業の種類別セグメント情報を記載しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	コンシューマ事業 (千円)	モバイル事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,511,849	66,869	14,466	1,593,184	—	1,593,184
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	413	536	—	949	△949	—
計	1,512,262	67,405	14,466	1,593,133	△949	1,593,184
営業費用	1,054,603	71,452	36,935	1,162,991	171,793	1,334,784
営業利益又は営業損失(△)	457,658	△4,046	△22,468	431,142	△172,743	258,399

所在地別セグメント情報

第14期連結会計年度の中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本（千円）	北米（千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	156,148	787,511	943,659	—	943,659
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	144,407	—	144,407	△144,407	—
計	300,555	787,511	1,088,067	△144,407	943,659
営業費用	184,041	576,927	760,969	△72,260	688,708
営業利益	116,514	210,583	327,098	△72,147	254,951

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 北米・・・米国
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社管理部門に係る費用72,147千円であります。

海外売上高

第14期連結会計年度の中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	その他	計
I 海外売上高（千円）	784,606	172	784,779
II 連結売上高（千円）	—	—	943,659
III 連結売上高に占める海外売上高の 割合（%）	83.2	0.0	83.2

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 北米・・・米国
 その他・・・英国、フランス
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	43,836円83銭
1株当たり中間純利益金額	8,604円89銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間純利益 (千円)	146,283
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)
普通株式に係る中間純利益 (千円)	146,283
期中平均株式数 (株)	17,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>① 第1回新株予約権付社債 券面総額 10,000千円 新株予約権の数 2個</p> <p>② 第2回新株予約権 新株予約権の数 287個</p> <p>③ 第3回新株予約権 新株予約権の数 1,000個</p> <p>なお、上述の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

第14期連結会計年度の 中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
<p>転換社債型新株予約権付社債の権利行使について 当連結会計年度の中間連結会計期間終了後、平成19年4月16日に、転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株への転換が行われました。その概要は次のとおりであります。</p>	
(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	10,000千円
(2) 資本金の増加額	5,000千円
(3) 資本準備金の増加額	5,000千円
(4) 増加した株式の種類及び株数	普通株式 2,000株
(5) 新株の配当起算日	平成19年4月1日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社日本一ソフトウェア	第1回新株予約権付社債 (注)	平成15年 10月16日	10,000	10,000	2.55	なし	平成20年 10月16日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	5,000 (注3)
発行価額の総額 (千円)	20,000
新株予約権の行使により発行した発行価額の総額 (千円)	10,000
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成15年10月17日～平成20年10月16日

2. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して、払込をなすべき額の全額の払い込みがあったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 平成17年3月31日を基準日として、平成17年4月1日に株式分割が実施されており、株式発行価額は当該株式分割による調整後の金額を表示しております。

4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280,000	238,334	1.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	90,606	49,440	1.15	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	215,473	113,666	1.7	平成19年4月～ 平成23年4月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	586,079	401,440	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,560	16,080	16,080	16,080

(2) 【その他】

第14期の経営成績及び財政状態の概況について

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結経営成績の概況及び平成19年3月31日現在の連結財政状態の概況を参考までに掲げると次のとおりであります。

なお、当該概況については、証券取引法第193条の2の規定に基づくみずほ監査法人の監査は受けておりません。

① 第14期連結会計年度の連結経営成績の概況

	第13期連結会計年度	第14期連結会計年度
売上高（千円）	1,593,184	1,846,118

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

② 第14期連結会計年度の連結財政状態の概況（主な資産・負債の変動）

科目	第13期連結会計年度	増減高	第14期連結会計年度
(資産の部)			
現金及び預金（千円）	757,376	△235,366	522,010
売掛金（千円）	142,579	63,911	206,491
(負債・純資産の部)			
短期借入金（千円）	238,334	△18,334	220,000
一年以内返済予定長期借入金（千円）	49,440	△27,777	21,663
長期借入金（千円）	113,666	△73,804	39,862

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		393,518		748,428	
2. 売掛金		550,007		77,714	
3. 商品		3,976		2,134	
4. 製品		9,215		9,852	
5. 貯蔵品		102		322	
6. 前渡金		45,666		18,021	
7. 前払費用		675		2,633	
8. 繰延税金資産		12,499		7,758	
9. その他		3,950		380	
流動資産合計		1,019,611	78.8	867,248	77.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※1	90,607		90,451	
減価償却累計額		4,526	86,081	8,976	81,475
(2) 構築物		5,185		5,185	
減価償却累計額		378	4,807	1,187	3,998
(3) 車両運搬具		18,677		14,546	
減価償却累計額		6,152	12,525	7,830	6,715
(4) 工具器具備品		8,270		11,798	
減価償却累計額		3,555	4,715	5,386	6,411
(5) 土地	※1		85,471		85,471
有形固定資産合計			193,601		184,071
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			3,866		5,061
(2) その他			626		566
無形固定資産合計			4,493		5,628
			0.3		0.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		28,032		1,700	
(2) 関係会社株式		39,008		39,008	
(3) 出資金		320		16,430	
(4) 長期前払費用		741		429	
(5) 繰延税金資産		1,003		72	
(6) その他		7,900		8,874	
投資その他の資産合計		77,006	5.9	66,514	5.9
固定資産合計		275,101	21.2	256,215	22.8
資産合計		1,294,713	100.0	1,123,463	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		16,569		22,235	
2. 買掛金		114,186		20,071	
3. 短期借入金		280,000		238,334	
4. 一年以内返済予定長期 借入金	※1	90,606		49,440	
5. 未払金		41,468		69,578	
6. 未払費用		8,722		5,401	
7. 未払法人税等		69,041		19,451	
8. 未払消費税等		5,017		6,682	
9. 預り金		22,473		14,389	
10. 賞与引当金		6,300		8,299	
流動負債合計		654,384	50.5	453,883	40.4
II 固定負債					
1. 転換社債型新株予約権 付社債		10,000		10,000	
2. 長期借入金	※1	215,473		113,666	
3. 退職給付引当金		2,405		173	
固定負債計		227,878	17.6	123,839	11.0
負債合計		882,262	68.1	577,723	51.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※2		55,000	4.3	67,500	6.0
II 資本剰余金						
資本準備金		45,000			57,500	
資本剰余金合計			45,000	3.5	57,500	5.1
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		2,035			2,035	
2. 任意積立金						
(1) 別途積立金		20,000			40,000	
3. 当期末処分利益		290,416			378,705	
利益剰余金合計			312,451	24.1	420,740	37.5
資本合計			412,451	31.9	545,740	48.6
負債及び資本合計			1,294,713	100.0	1,123,463	100.0

中間貸借対照表

		第14期事業年度の 中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		294,220	
2. 売掛金		183,237	
3. たな卸資産		3,536	
4. 前渡金		107,683	
5. その他	※3	28,557	
流動資産合計			69.0
II 固定資産			
1. 有形固定資産	※1		
(1) 建物	※2	80,008	
(2) 土地	※2	85,471	
(3) 建設仮勘定		10,000	
(4) その他		16,459	
有形固定資産合計		191,940	
2. 無形固定資産		7,421	
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		24,047	
(2) 関係会社株式		39,008	
(3) その他		14,701	
投資その他の資産合計		77,758	
固定資産合計			31.0
資産合計			100.0

		第14期事業年度の 中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金		5,533		
2. 短期借入金		90,000		
3. 一年以内返済予定長期 借入金	※2	37,312		
4. 未払金		49,158		
5. 未払法人税等		31,713		
6. 賞与引当金		14,621		
7. 売上値引引当金	※4	19,577		
8. その他		10,737		
流動負債合計			258,653	28.9
II 固定負債				
1. 転換社債型新株予約権 付社債		10,000		
2. 長期借入金	※2	66,759		
3. 退職給付引当金		388		
固定負債合計			77,147	8.6
負債合計			335,801	37.5

		第14期事業年度の 中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			67,500	7.6
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		57,500		
資本剰余金合計			57,500	6.4
3. 利益剰余金				
(1) 利益準備金		2,035		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		60,000		
繰越利益剰余金		371,509		
利益剰余金合計			433,544	48.5
株主資本合計			558,544	62.5
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金			9	0.0
評価・換算差額等合計			9	0.0
純資産合計			558,553	62.5
負債純資産合計			894,355	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,018,738	100.0		1,168,892	100.0
II 売上原価							
1. 期首商品たな卸高		3,861			3,976		
2. 期首製品たな卸高		6,302			9,215		
3. 当期商品仕入高		3,623			6,909		
4. 製造委託製品仕入高		218,724			334,472		
合計		232,511			354,573		
5. 期末商品たな卸高		3,976			2,134		
6. 期末製品たな卸高		9,215	219,319	21.5	9,852	342,585	29.3
売上総利益			799,418	78.5		826,306	70.7
III 販売費及び一般管理費	※1.2		498,786	49.0		645,441	55.2
営業利益			300,632	29.5		180,864	15.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		470			5,556		
2. 受取配当金		443			769		
3. 為替差益		—			18,760		
4. その他		26	939	0.1	1,547	26,634	2.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		7,980			5,514		
2. 社債利息		400			260		
3. 為替差損		4,742			—		
4. その他		613	13,736	1.3	—	5,774	0.5
経常利益			287,835	28.3		201,724	17.3
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	72			379		
2. 投資有価証券売却益		364			—		
3. 貸倒引当金戻入益		145	583	0.0	—	379	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
VII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※ 4	329		—	
2. 固定資産除却損	※ 5	1,461		441	
3. 投資有価証券売却損		328	2,118	—	441
税引前当期純利益			286,300	0.2	
法人税、住民税及び事 業税		120,376		28.1	201,663
法人税等調整額		△2,346	118,030	11.6	77,701
当期純利益			168,270		83,373
前期繰越利益			122,145	16.5	118,289
当期未処分利益			290,416		260,416
					378,705

中間損益計算書

		第14期事業年度の中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		300,555	100.0
II 売上原価	※1		33,586	11.2
売上総利益			266,969	88.8
III 販売費及び一般管理費	※1		222,602	74.0
営業利益			44,367	14.8
IV 営業外収益	※2		6,870	2.3
V 営業外費用	※3		1,740	0.6
経常利益			49,497	16.5
VI 特別損失	※4		14,801	5.0
税引前中間純利益			34,695	11.5
法人税、住民税及び事 業税		31,812		
法人税調整額		△16,645	15,166	5.0
中間純利益			19,528	6.5

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月28日)		当事業年度 (平成18年6月29日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			290,416		378,705
合計			290,416		378,705
II 利益処分額					
1. 配当金		2,533		4,025	
2. 役員賞与金		7,467		2,700	
(うち監査役賞与金)		(一)		(1,000)	
3. 任意積立金					
(1) 別途積立金		20,000	30,000	20,000	26,725
III 次期繰越利益			260,416		351,980

中間株主資本等変動計算書

第14期事業年度の中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（千円）	67,500	57,500	57,500	2,035	40,000	378,705	420,740	545,740
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立て（注）					20,000	△20,000	—	—
剰余金の配当（注）						△4,025	△4,025	△4,025
利益処分による役員賞与（注）						△2,700	△2,700	△2,700
中間純利益						19,528	19,528	19,528
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	20,000	△7,197	12,803	12,803
平成18年9月30日残高（千円）	67,500	57,500	57,500	2,035	60,000	371,509	433,544	558,544

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高（千円）	—	—	545,740
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立て（注）			—
剰余金の配当（注）			△4,025
利益処分による役員賞与（注）			△2,700
中間純利益			19,528
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	9	9	9
中間会計期間中の変動額合計（千円）	9	9	12,813
平成18年9月30日残高（千円）	9	9	558,553

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(重要な会計方針)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法を採用しております。 (2) 製品 個別法による原価法を採用しております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 製品 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7～50年 構築物 10～20年 車両運搬具 6年 工具器具備品 4年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(賞与引当金) 当事業年度より、賞与規程を整備したことにより、当事業年度末において発生していると認められる額を賞与引当金として計上しております。 これにより、当事業年度発生額6,300千円を販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、6,300千円減少しました。</p> <p>(退職給付引当金) 当事業年度より、退職金規程を整備したことにより、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。 これにより、当事業年度発生額2,405千円を販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、2,405千円減少しました。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																		
<p>※1. 担保資産及び担保付債権</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">78,340千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">85,316千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163,656千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記物件は、一年以内返済予定長期借入金16,080千円、長期借入金124,266千円の担保に供しております。</p>	建物	78,340千円		土地	85,316千円		計	163,656千円		<p>※1. 担保資産及び担保付債権</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">66,025千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">85,316千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151,341千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記物件は、一年以内返済予定長期借入金16,080千円、長期借入金108,186千円の担保に供しております。</p>	建物	66,025千円		土地	85,316千円		計	151,341千円	
建物	78,340千円																		
土地	85,316千円																		
計	163,656千円																		
建物	66,025千円																		
土地	85,316千円																		
計	151,341千円																		
<p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,600株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">800株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	1,600株	発行済株式総数	普通株式	800株	<p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">32,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">17,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	32,000株	発行済株式総数	普通株式	17,000株						
授権株式数	普通株式	1,600株																	
発行済株式総数	普通株式	800株																	
授権株式数	普通株式	32,000株																	
発行済株式総数	普通株式	17,000株																	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は5.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94.4%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給与手当</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">22,225千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>賞与金</td> <td style="text-align: right;">91,009千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">64,869千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">589千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,827千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">179,412千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">22,096千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">24,996千円</td> <td></td> </tr> </table>	給与手当	22,225千円		賞与金	91,009千円		役員報酬	64,869千円		賞与引当金繰入額	589千円		退職給付費用	4,827千円		研究開発費	179,412千円		減価償却費	22,096千円		広告宣伝費	24,996千円		<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は16.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は83.9%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">給与手当</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">44,496千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>賞与金</td> <td style="text-align: right;">50,506千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">75,347千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,609千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">240千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">252,908千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">18,394千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">95,154千円</td> <td></td> </tr> </table>	給与手当	44,496千円		賞与金	50,506千円		役員報酬	75,347千円		賞与引当金繰入額	2,609千円		退職給付費用	240千円		研究開発費	252,908千円		減価償却費	18,394千円		広告宣伝費	95,154千円	
給与手当	22,225千円																																																
賞与金	91,009千円																																																
役員報酬	64,869千円																																																
賞与引当金繰入額	589千円																																																
退職給付費用	4,827千円																																																
研究開発費	179,412千円																																																
減価償却費	22,096千円																																																
広告宣伝費	24,996千円																																																
給与手当	44,496千円																																																
賞与金	50,506千円																																																
役員報酬	75,347千円																																																
賞与引当金繰入額	2,609千円																																																
退職給付費用	240千円																																																
研究開発費	252,908千円																																																
減価償却費	18,394千円																																																
広告宣伝費	95,154千円																																																
<p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費のみに含まれております。</p> <p style="text-align: right;">179,412千円</p>	<p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費のみに含まれております。</p> <p style="text-align: right;">252,908千円</p>																																																
<p>※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">車両運搬具</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">72千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table>	車両運搬具	72千円		<p>※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">車両運搬具</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">379千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table>	車両運搬具	379千円																																											
車両運搬具	72千円																																																
車両運搬具	379千円																																																
<p>※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">車両運搬具</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">329千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table>	車両運搬具	329千円		<p>※4. _____</p>																																													
車両運搬具	329千円																																																
<p>※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">工具器具備品</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1,461千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table>	工具器具備品	1,461千円		<p>※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">441千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> </table>	建物	441千円																																											
工具器具備品	1,461千円																																																
建物	441千円																																																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
当社が利用するリース物件はリース契約 1 件当たりの金額が少額のため財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項により、注記を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成17年 3月 31日)

子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成18年 3月 31日)

子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <p style="text-align: right;">(千円)</p> 繰延税金資産 (流動) 未払事業税 6,288 棚卸資産否認額 3,292 賞与引当金繰入超過額 2,629 その他 288 計 12,499 繰延税金資産 (固定) 退職給付引当金超過額 1,003 計 1,003 繰延税金資産合計 13,502	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <p style="text-align: right;">(千円)</p> 繰延税金資産 (流動) 未払事業税 1,575 棚卸資産否認額 1,012 賞与引当金繰入超過額 3,464 棚卸資産評価損 1,314 その他 392 計 7,758 繰延税金資産 (固定) 退職給付引当金超過額 72 計 72 繰延税金資産合計 7,831
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第12期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第13期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	506,230円29銭	31,943円57銭
1株当たり当期純利益	391,249円46銭	7,183円93銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p> <p>当社は、平成17年4月1日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 25,311円51銭 1株当たり当期純利益 19,564円85銭</p>

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第12期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第13期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益 (千円)	168,270	118,289
普通株主に帰属しない金額 (千円)	7,467	2,700
(うち利益処分による役員賞与金)	(7,467)	(2,700)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	160,803	115,589
期中平均株式数 (株)	411	16,090
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権付社債 券面総額 10,000千円 新株予約権の数 2個</p> <p>なお、上述の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>① 第1回新株予約権付社債 券面総額 10,000千円 新株予約権の数 2個</p> <p>② 第2回新株予約権 新株予約権の数 289個</p> <p>なお、上述の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>						
<p>平成17年 2月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成17年 4月 1日付をもって普通株式 1株につき20株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 15,200株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年 3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき20株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年 4月 1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="193 978 778 1174"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 43,632円68銭</td> <td>1株当たり純資産額 25,311円51銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 17,409円54銭</td> <td>1株当たり当期純利益 19,564円85銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 43,632円68銭	1株当たり純資産額 25,311円51銭	1株当たり当期純利益 17,409円54銭	1株当たり当期純利益 19,564円85銭	<p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成18年 6月29日開催の定時株主総会で決議した会社法第236条、238条及び239条の規程に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年 7月21日開催の当社取締役会において発行内容を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の発行日 平成18年 7月31日</p> <p>2. 新株予約権の発行数 1,000個</p> <p>3. 新株予約権の発行価額 無料</p> <p>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,000株 (新株予約権 1個当たり 1株)</p> <p>5. 新株予約権の行使に際しての払込価額 1株当たり 35,000円</p> <p>6. 新株予約権の行使期間 自 平成21年 8月 1日 至 平成28年 7月31日</p> <p>7. 新株予約権の割当を受けた者及び数 取締役、監査役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員 63名</p> <p>8. 新株予約権行使の条件</p> <p>(1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役・監査役及び従業員または子会社の取締役及び従業員であることを要する。</p> <p>(2) 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。</p> <p>(3) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 43,632円68銭	1株当たり純資産額 25,311円51銭						
1株当たり当期純利益 17,409円54銭	1株当たり当期純利益 19,564円85銭						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>9. 新株予約権の譲渡に関する事項</p> <p>新株予約権を他に譲渡することはできない。</p> <p>(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社がこの行使価額を下回る価額による新株式の発行が行われる場合（ただし、新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により調整される。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	<p>第14期事業年度の中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>								
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② 製品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>③ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>								
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	7年～50年	構築物	10年～20年	車両運搬具	6年	工具器具備品	4年～15年
建物	7年～50年								
構築物	10年～20年								
車両運搬具	6年								
工具器具備品	4年～15年								

	<p>第14期事業年度の中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 売上値引引当金 製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引に備えるため、その見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第14期当中間会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は558,553千円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(役員賞与に関する会計基準)

当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、役員に対する賞与は、通期の業績を基礎として算定しており、中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため計上しておりません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第14期事業年度の中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	28,186千円
※2. 担保資産及び担保付債権	
建物	64,560千円
土地	59,319千円
計	123,879千円
上記物件は、一年以内返済予定長期借入金12,372千円、長期借入金66,759千円の担保に供しております。	
※3. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産その他に含めて表示しております。	
※4. 子会社で発生する売上値引のうち、一部のゲームソフトについて、当社が負担する契約を締結したため計上しております。	

(中間損益計算書関係)

第14期事業年度の中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※1. 当社の売上高及び営業費用は、通常の営業の形態として、上半期を開発時期として位置づけております。そのため、ゲームソフトの売り上げが下半期に偏る傾向があり、連結会計年度の上半期の売上高及び営業費用と下半期の売上高及び営業費用との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	
売上高	
前事業年度の下半期	829,821千円
当中間期	300,555千円
計	1,130,377千円
営業費用	
前事業年度の下半期	593,876千円
当中間期	256,188千円
計	850,065千円
※2. 営業外収益の主要項目	
受取利息	4,233千円
受取配当金	469千円
※3. 営業外費用の主要項目	
支払利息	986千円
社債利息	155千円

第14期事業年度の中間会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

※4. 特別損失の主要項目

出資金評価損 14,801千円

5. 減価償却実施額

有形固定資産 4,805千円

無形固定資産 976千円

(リース取引関係)

第14期事業年度の中間会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

当社が利用するリース物件はリース契約1件当たりの金額が少額のため中間財務諸表等規則第5条の3により、注記を省略しております。

(有価証券関係)

第14期事業年度の中間会計期間において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

第14期事業年度の中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	32,856円11銭
1株当たり中間純利益金額	1,148円75銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第14期事業年度の中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間純利益 (千円)	19,528
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)
普通株式に係る中間純利益 (千円)	19,528
期中平均株式数 (株)	17,000
希簿化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>① 第1回新株予約権付社債 券面総額 10,000千円 新株予約権の数 2個</p> <p>② 第2回新株予約権 新株予約権の数 287個</p> <p>③ 第3回新株予約権 新株予約権の数 1,000個</p> <p>なお、上述の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

第14期事業年度の中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
<p>転換社債型新株予約権付社債の権利行使について 当事業年度の中間会計期間終了後、平成19年4月16日に、転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株への転換が行われました。その概要は次のとおりであります。</p>	
(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	10,000千円
(2) 資本金の増加額	5,000千円
(3) 資本準備金の増加額	5,000千円
(4) 増加した株式の種類及び株数	普通株式 2,000株
(5) 新株の配当起算日	平成19年4月1日

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
株式会社オーツー	20	1,000
計	20	1,000

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
(その他有価証券)		
野村證券株式会社投資信託受益証券 マネー・マネジメント・ファンド	596,016	700
計	596,016	700

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	90,607	336	492	90,451	8,976	4,500	81,475
構築物	5,185	—	—	5,185	1,187	809	3,998
車両運搬具	18,677	—	4,131	14,546	7,830	3,570	6,715
工具器具備品	8,270	3,527	—	11,798	5,386	1,831	6,411
土地	85,471	—	—	85,471	—	—	85,471
有形固定資産計	208,213	3,863	4,623	207,451	23,381	10,712	184,071
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	8,778	3,716	1,314	5,061
その他	—	—	—	716	150	60	566
無形固定資産計	—	—	—	9,495	3,866	1,374	5,628
長期前払費用	741	—	312	429	—	—	429

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		55,000	12,500	—	67,500
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(800)	(16,200)	(—)	(17,000)
	普通株式（注）（千円）	55,000	12,500	—	67,500
	計（株）	(800)	(16,200)	(—)	(17,000)
	計（千円）	55,000	12,500	—	67,500
資本準備金及 びその他資本 剰余金	資本準備金（注）				
	株式払込剰余金（千円）	45,000	12,500	—	57,500
	計（千円）	45,000	12,500	—	57,500
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金（千円）	2,035	—	—	2,035
	任意積立金				
	別途積立金（注）（千円）	20,000	20,000	—	40,000
	計（千円）	22,035	20,000	—	42,035

（注） 普通株式、資本金、資本準備金及び任意積立金の当期増加額は、下記によるものであります。

- (1) 平成17年4月1日付株式分割による株式増加

普通株式	15,200株
------	---------
- (2) 平成18年2月27日付の有償第三者割り当て増資による増加

普通株式	1,000株
資本金	12,500千円
資本準備金	12,500千円
- (3) 前期決算の利益処分による増加

任意積立金	
（うち別途積立金）	20,000千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,300	8,299	6,300	—	8,299

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	144
預金	
当座預金	333,768
普通預金	63,908
郵便貯金	111
外貨普通預金	48,776
定期預金	110,004
外貨定期預金	176,190
野村証券預け金	15,524
小計	748,283
合計	748,428

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	56,611
株式会社エヌ・ティ・ティドコモ東海	12,319
京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,455
株式会社メディアワークス	2,083
ボーダフォン株式会社 (現: ソフトバンクモバイル株式会社)	1,450
その他	2,794
合計	77,714

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
550,007	1,279,698	1,751,990	77,714	95.8	89.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額 (千円)
ゲーム関連グッズ	2,134
合計	2,134

d 製品

区分	金額 (千円)
ゲームソフト	9,852
合計	9,852

e 貯蔵品

区分	金額 (千円)
金券類	322
合計	322

② 流動負債

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社メディアコミュニケーション	13,590
ポールトゥウィン株式会社	6,340
サンメッセ株式会社	2,304
合計	22,235

ロ 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成18年4月満期	6,381
平成18年5月満期	10,563
平成18年6月満期	5,290
合計	22,235

b 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ	18,873
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	1,015
サンメッセ株式会社	182
合計	20,071

c 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ	46,697
給与分	12,112
株式会社アズロネット	1,876
株式会社ソフィアシステムズ	1,700
株式会社十六ディーシーカード	986
その他	6,205
合計	69,578

d 短期借入金

区分	金額 (千円)
株式会社十六銀行	185,000
株式会社三井住友銀行	28,334
岐阜信用金庫	25,000
合計	238,334

③ 固定負債

a 長期借入金

相手先	金額 (千円)
岐阜信用金庫	63,400
株式会社十六銀行	44,786
株式会社大垣共立銀行	5,480
合計	113,666

(3) 【その他】

第14期事業年度の経営成績及び財政状態の概況について

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの経営成績の概況及び平成19年3月31日現在の財政状態の概況を参考までに掲げると次のとおりであります。

なお、当該概況については、証券取引法第193条の2の規定に基づくみずほ監査法人の監査は受けておりません。

① 第14期の経営成績の概況

	第13期事業年度	第14期事業年度
売上高（千円）	1,168,892	1,084,917

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

② 第14期の財政状態の概況（主な資産・負債の変動）

科目	第13期事業年度	増減高	第14期事業年度
(資産の部)			
現金及び預金（千円）	748,428	△394,629	353,799
売掛金（千円）	77,714	88,001	165,716
(負債・純資産の部)			
短期借入金（千円）	238,334	△18,334	220,000
一年以内返済予定長期借入金（千円）	49,440	△27,777	21,663
長期借入金（千円）	113,666	△73,804	39,862

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞にする方法とする。 公告掲載URL http://www.nippon1.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成17年3月4日	—	—	—	ぎふしん総合ファイナンス株式会社 代表取締役 土井 義徳	岐阜県岐阜市吉津町2丁目1番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	10,000,000 (100,000) (注) 4	新株予約権の権利行使
平成17年3月18日	ぎふしん総合ファイナンス株式会社 代表取締役 土井 義徳	岐阜県岐阜市吉津町2丁目1番地	—	有限会社プリズム 取締役 北角 浩一	岐阜県各務原市新鵜沼台3丁目2番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	20,000,000 (200,000) (注) 5	資本政策上による譲渡
平成17年3月18日	加藤 修	愛知県名古屋南区	特別利害関係者等(当社の監査役)	加藤 桃子	愛知県名古屋南区	特別利害関係者等(当社監査役の娘)	3	無償贈与	親族間移動
平成17年3月18日	加藤 修	愛知県名古屋南区	特別利害関係者等(当社の監査役)	加藤 創平	愛知県名古屋南区	特別利害関係者等(当社監査役の息子)	3	無償贈与	親族間移動
平成17年3月18日	加藤 修	愛知県名古屋南区	特別利害関係者等(当社の監査役)	加藤 慎子	愛知県名古屋南区	特別利害関係者等(当社監査役の娘)	3	無償贈与	親族間移動
平成17年8月19日	小林 良綱	岐阜県各務原市	特別利害関係者等(当社の取締役)	有限会社プリズム 取締役 北角 浩一	岐阜県各務原市新鵜沼台3丁目2番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	60	1,546,692 (25,778.20) (注) 6	退職及び資本政策上による譲渡
平成19年4月16日	—	—	—	ぎふしん総合ファイナンス株式会社 代表取締役 廣瀬 務	岐阜県岐阜市敷島町7丁目66番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,000	10,000,000 (5,000) (注) 7	新株予約権の権利行使

- (注) 1. 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。)の末日の2年前の日(平成16年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権又は新株予約権付社債の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
2. 当社は上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
- 5. 移動価格は、第三者たる専門家が実施した時価純資産価額方式に基づく評価額を参考として、当事者間において協議の上、決定した価格であります。
- 6. 移動価格は、簿価純資産に基づき協議のうえ決定しております。
- 7. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
- 8. 平成17年4月1日付をもって、株式1株を20株に分割しております。
- 9. 有限会社プリズムは、平成18年3月2日付で、有限会社ローゼンクイーン商会に社名変更いたしております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)
発行年月日	平成16年4月1日	平成17年3月28日	平成18年2月27日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	200株	300株	1,000株
発行価格	100,000円 (注3)	200,000円 (注3)	25,000円 (注3)
資本組入額	50,000円	100,000円	12,500円
発行価額の総額	20,000,000円	60,000,000円	25,000,000円
資本組入額の総額	10,000,000円	30,000,000円	12,500,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	(注2)

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
発行年月日	平成18年3月10日	平成18年7月31日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	289株	1,000株
発行価格	1株につき10,000円 (注3)	1株につき35,000円 (注3)
資本組入額	1株につき5,000円	1株につき17,500円
発行価額の総額	2,890,000円	35,000,000円
資本組入額の総額	1,445,000円	17,500,000円
発行方法	平成17年3月11日開催の臨時株主総会において旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成18年6月29日開催の定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注2)	(注2)

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については下記のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成18年3月31日であります。
2. 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当株式を原則として、割当株式に係る払込期日等の日から上場日以後6ヶ月を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日等の日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日等の日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格につきましては、安定保有を目的とする発行であり、取引先については今後の業務の拡大、また、当社取締役及び従業員持株会に対してはインセンティブの醸成を目的とする発行であり、それぞれ発行価格は、時価純資産価額方式により算出された価格を基礎に決定しております。
4. 平成17年4月1日付をもって、普通株式1株を20株に分割しております。
5. 新株予約権行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)
行使時の払込金額	10,000円	35,000円
行使請求期間	平成20年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成21年8月1日から 平成28年7月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左

2【取得者の概況】

株式(1) 平成16年3月8日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による新株式の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
北角 浩一	岐阜県各務原市	会社役員	185	18,500,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10名)
加藤 修	名古屋市南区	会社役員	15	1,500,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社監査役) (大株主上位10名)

(注) 平成17年4月1日付で1株を20株とする株式分割を行っており、分割実施前の株数を記載しております。

株式(2) 平成17年2月24日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による新株式の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
有限会社プリズム 取締役 北角 浩一 資本金 4.90百万円	岐阜県各務原市新鷺沼 台3丁目2番地	財産保全会社	288	57,600,000 (200,000)	特別利害関係者等 (資本的関係会社) (大株主上位10名)
新川 宗平	岐阜県各務原市	会社役員	10	2,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
日本一ソフトウェア従業員 持株会 理事長 池田 真一	岐阜県各務原市那加雄 飛ヶ丘町17番地46	従業員持株会	2	400,000 (200,000)	—

(注) 1. 有限会社プリズムは、平成18年3月2日付で、有限会社ローゼンクイーン商會に社名変更いたしております。

2. 平成17年4月1日付で1株を20株とする株式分割を行っており、分割実施前の株数を記載しております。

株式(3) 平成18年1月20日開催の取締役会決議に基づく第三者割当増資による新株式の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社十六銀行 代表取締役 小島 伸夫 資本金 36,839百万円	岐阜県岐阜市神田町8丁目26	銀行業	210	5,250,000 (25,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注2)
東濃信用金庫 理事長 渡邊 勝利 資本金 1,838百万円	岐阜県多治見市本町2丁目5番地の1	銀行業	200	5,000,000 (25,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注2)
投資事業有限責任組合岐阜県-十六第2号 無限責任組合員 十六キャピタル株式会社 代表取締役 田口 節 受入出資額 600百万円	岐阜県岐阜市神田町7-12	投資事業組合	190	4,750,000 (25,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注2)
株式会社メディアワークス 代表取締役 久木 敏行 資本金 493.5百万円	東京都千代田区神田駿河台1-8	出版業他	100	2,500,000 (25,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注2)
新川 宗平	岐阜県各務原市	会社役員	50	1,250,000 (25,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
有限会社プリズム 取締役 北角 浩一 資本金 4.90百万円	岐阜県各務原市新鵜沼台3丁目2番地	財産保全会社	47	1,175,000 (25,000)	特別利害関係者等 (資本的関係会社) (大株主上位10名) (注1)
日本一ソフトウェア従業員持株会 理事長 池田 真一	岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町17番地46	従業員持株会	38	950,000 (25,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
池田 真一	愛知県江南市	会社員	25	625,000 (25,000)	当社従業員
アビニックス株式会社 代表取締役 廣部 聡一 資本金 10百万円	名古屋市東区矢田南2-10-7	基盤設計・ソフトウェアの開発	20	500,000 (25,000)	当社の取引先
株式会社イナバ印刷社 代表取締役 井奈波 博之 資本金 10百万円	岐阜県各務原市上戸町7丁目1-23	印刷業	20	500,000 (25,000)	当社の取引先
有限会社O.Pスタジオ 代表取締役 大平 敏明 資本金 3百万円	名古屋市北区新沼町44番地	アクリル製品加工業	20	500,000 (25,000)	当社の取引先
株式会社オーソー 代表取締役 大崎 芳郎 資本金 10百万円	大阪市福島区野田6丁目5番41-N512号	コンシューマゲーム企画・開発	20	500,000 (25,000)	当社の取引先
株式会社システムプリズマ 代表取締役 木村 健史 資本金 10百万円	大阪市福島区福島1丁目4-40 サンフル梅田ビル303号室	コンシューマゲーム企画・開発	20	500,000 (25,000)	当社の取引先
有限会社ジー・パートナーズ 代表取締役 後藤 昭人 資本金 3百万円	名古屋市中区千代田2-9-12	コンサルタント業	20	500,000 (25,000)	当社の社外協力者
株式会社二村建設 代表取締役 二村 庫平 資本金 30百万円	岐阜県各務原市那加前野町2丁目10番	建設業	20	500,000 (25,000)	当社の取引先

- (注) 1. 有限会社プリズムは、平成18年3月2日付で、有限会社ローゼンクイーン商會に社名変更いたしております。
2. 当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

新株予約権(1) 平成18年2月17日開催の取締役会決議に基づく第2回新株予約権の付与

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
新川 宗平	岐阜県各務原市	会社役員	25	250,000 (10,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
世古 哲久(注1)	岐阜県各務原市	会社員	25	250,000 (10,000)	当社従業員
佐藤 智洋(注1)	岐阜県各務原市	会社員	25	250,000 (10,000)	当社従業員
池田 真一	愛知県江南市	会社員	15	150,000 (10,000)	当社従業員
長谷川 剛	岐阜県各務原市	会社員	15	150,000 (10,000)	当社従業員
山本 雅博	名古屋市昭和区	会社員	15	150,000 (10,000)	当社従業員
泉 達也	岐阜県各務原市	会社員	15	150,000 (10,000)	当社従業員
宇賀 初女	岐阜県各務原市	会社員	10	100,000 (10,000)	当社従業員
築瀬 涼司	岐阜県各務原市	会社員	10	100,000 (10,000)	当社従業員
高原 史仁	岐阜県各務原市	会社員	10	100,000 (10,000)	当社従業員
山本 義紀	岐阜県各務原市	会社員	10	100,000 (10,000)	当社従業員
大西 洋	岐阜県各務原市	会社員	10	100,000 (10,000)	当社従業員
金田 誠	愛知県北名古屋市	会社員	10	100,000 (10,000)	当社従業員
井上 恵一	岐阜県各務原市	会社員	5	50,000 (10,000)	当社従業員
山本 公子	岐阜県各務原市	会社員	5	50,000 (10,000)	当社従業員
社本 高晃	愛知県丹羽郡大口町	会社員	5	50,000 (10,000)	当社従業員
小島 俊彦	愛知県知多郡東浦町	会社員	3	30,000 (10,000)	当社従業員
森下 大輔	岐阜県各務原市	会社員	3	30,000 (10,000)	当社従業員
吉岡 啓造	岐阜県羽島郡岐南町	会社員	3	30,000 (10,000)	当社従業員
井上 孝太郎	岐阜県各務原市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
古田 翔矢	岐阜県各務原市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社従業員
松田 岳久	愛知県岩倉市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社従業員
篠田 鷹一	岐阜県各務原市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社従業員
久保 裕美	岐阜県各務原市	会社員	2	20,000 (10,000)	当社従業員
諏訪 昌宏	名古屋市港区	会社員	2	20,000 (10,000)	当社従業員
長安 雄作	岐阜県各務原市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社従業員
渡邊 秀教	岐阜県各務原市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社従業員
長谷 康世	岐阜県岐阜市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社従業員
村松 裕基	岐阜県各務原市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社従業員
小島 洋	岐阜県各務原市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社従業員
藤田 晃生	岐阜県各務原市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社従業員
山田 隆一郎	岐阜県各務原市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社従業員
矢田 拓郎	岐阜県各務原市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社従業員
天池 実穂子	岐阜県各務原市	会社員	1	10,000 (10,000)	当社従業員

(注) 1. 付与契約時は当社の従業員でありましたが、本提出日現在、当社の取締役であります。

2. 退職等の理由による権利喪失者については記載を省略しております。

新株予約権(2) 平成18年7月21日開催の取締役会決議に基づく第3回新株予約権の付与

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
北角 浩一	岐阜県各務原市	会社役員	114	3,990,000 (35,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10名)
渡邊 克巳	岐阜県加茂郡川辺町	会社役員	114	3,990,000 (35,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
明永 敏悟	アメリカ合衆国 カルフォルニア州	会社役員	70	2,450,000 (35,000)	特別利害関係者等 (子会社の取締役社長)
新川 宗平	岐阜県各務原市	会社役員	45	1,575,000 (35,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
世古 哲久(注1)	岐阜県各務原市	会社員	45	1,575,000 (35,000)	当社従業員
佐藤 智洋	岐阜県各務原市	会社役員	45	1,575,000 (35,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
金田 誠	愛知県北名古屋	会社員	45	1,575,000 (35,000)	当社従業員
ジョアンナ ヒロタ	アメリカ合衆国 カルフォルニア州	会社員	42	1,470,000 (35,000)	子会社従業員
池田 真一	愛知県江南市	会社員	27	945,000 (35,000)	当社従業員
長谷川 剛	岐阜県各務原市	会社員	27	945,000 (35,000)	当社従業員
山本 雅博	名古屋市昭和区	会社員	27	945,000 (35,000)	当社従業員
泉 達也	岐阜県各務原市	会社員	27	945,000 (35,000)	当社従業員
吉岡 啓造	岐阜県羽島郡岐南町	会社員	27	945,000 (35,000)	当社従業員
宇賀 初女	岐阜県各務原市	会社員	18	630,000 (35,000)	当社従業員
築瀬 涼司	岐阜県各務原市	会社員	18	630,000 (35,000)	当社従業員
高原 史仁	岐阜県各務原市	会社員	18	630,000 (35,000)	当社従業員
山本 義紀	岐阜県各務原市	会社員	18	630,000 (35,000)	当社従業員
大西 洋	岐阜県各務原市	会社員	18	630,000 (35,000)	当社従業員
金刺 浩子	アメリカ合衆国 カルフォルニア州	会社員	18	630,000 (35,000)	子会社従業員
ジャック ニイダ	アメリカ合衆国 カルフォルニア州	会社員	18	630,000 (35,000)	子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
平岡 三知	アメリカ合衆国 カルフォルニア州	会社員	13	455,000 (35,000)	子会社従業員
井上 恵一	岐阜県各務原市	会社員	9	315,000 (35,000)	当社従業員
山本 公子	岐阜県各務原市	会社員	9	315,000 (35,000)	当社従業員
社本 高晃	愛知県丹羽郡大口町	会社員	9	315,000 (35,000)	当社従業員
小島 俊彦	愛知県知多郡東浦町	会社員	7	245,000 (35,000)	当社従業員
森下 大輔	岐阜県各務原市	会社員	7	245,000 (35,000)	当社従業員
スティーブン カールトン	アメリカ合衆国 カルフォルニア州	会社員	7	245,000 (35,000)	子会社従業員
井上 孝太郎	岐阜県各務原市	会社員	5	175,000 (35,000)	当社従業員
古田 翔矢	岐阜県各務原市	会社員	5	175,000 (35,000)	当社従業員
松田 岳久	愛知県岩倉市	会社員	5	175,000 (35,000)	当社従業員
篠田 鷹一	岐阜県各務原市	会社員	5	175,000 (35,000)	当社従業員
久保 裕美	岐阜県各務原市	会社員	5	175,000 (35,000)	当社従業員
諏訪 昌宏	名古屋市港区	会社員	5	175,000 (35,000)	当社従業員
長安 雄作	岐阜県各務原市	会社員	3	105,000 (35,000)	当社従業員
渡邊 秀教	岐阜県各務原市	会社員	3	105,000 (35,000)	当社従業員
長谷 康世	岐阜県岐阜市	会社員	3	105,000 (35,000)	当社従業員
村松 裕基	岐阜県各務原市	会社員	3	105,000 (35,000)	当社従業員
小島 洋	岐阜県各務原市	会社員	3	105,000 (35,000)	当社従業員
藤田 晃生	岐阜県各務原市	会社員	3	105,000 (35,000)	当社従業員
山田 隆一郎	岐阜県各務原市	会社員	3	105,000 (35,000)	当社従業員
矢田 拓郎	岐阜県各務原市	会社員	3	105,000 (35,000)	当社従業員
天池 実穂子	岐阜県各務原市	会社員	3	105,000 (35,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
鈴木 敬	岐阜県各務原市	会社員	2	70,000 (35,000)	当社従業員
細野 裕矢	岐阜県各務原市	会社員	2	70,000 (35,000)	当社従業員
和仁 厚樹	岐阜県各務原市	会社員	2	70,000 (35,000)	当社従業員
中川 茂	愛知県丹羽郡大口町	会社員	2	70,000 (35,000)	当社従業員
猿橋 健蔵	岐阜県各務原市	会社員	2	70,000 (35,000)	当社従業員
堀 清香	岐阜県各務原市	会社員	2	70,000 (35,000)	当社従業員
山口 悠一	岐阜県各務原市	会社員	2	70,000 (35,000)	当社従業員
辻 ひかる	岐阜県岐阜市	会社員	2	70,000 (35,000)	当社従業員
中橋 明子	岐阜県各務原市	会社員	2	70,000 (35,000)	当社従業員
篠田 好美	岐阜県岐阜市	会社員	2	70,000 (35,000)	当社従業員
フェニックス スポルディング	アメリカ合衆国 カルフォルニア州	会社員	2	70,000 (35,000)	子会社従業員
サトミ アイハラ	アメリカ合衆国 カルフォルニア州	会社員	2	70,000 (35,000)	子会社従業員
鴨田 美津紀	アメリカ合衆国 カルフォルニア州	会社員	2	70,000 (35,000)	子会社従業員
宮澤 直	アメリカ合衆国 カルフォルニア州	会社員	2	70,000 (35,000)	子会社従業員

(注) 1. 付与契約時は当社の従業員でありましたが、本提出日現在、当社の取締役であります。
2. 退職等の理由による権利喪失者については記載を省略しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社ローゼンクイーン商会 （注）2	岐阜県各務原市新鶴沼台3丁目2番地	7,867	39.01
北角 浩一（注）1, 11	岐阜県各務原市	6,054 (114)	30.02 (0.57)
ぎふしん総合ファイナンス株式会社（注）3	岐阜県岐阜市敷島町7丁目66番地	2,000	9.92
加藤 修（注）3	愛知県名古屋市南区	1,520	7.54
新川 宗平（注）4, 11	岐阜県岐阜市	400 (70)	1.98 (0.35)
株式会社十六銀行（注）3	岐阜県岐阜市神田町8丁目26	210	1.04
東濃信用金庫（注）3	岐阜県多治見市本町2丁目5番地の1	200	0.99
投資事業有限責任組合岐阜県-十六第2号（注）3	岐阜県岐阜市神田町7-12	190	0.94
北角 賀津子（注）5	岐阜県各務原市	120	0.60
渡邊 克巳（注）8, 11	岐阜県加茂郡川辺町	114 (114)	0.57 (0.57)
株式会社メディアワークス （注）3	東京都千代田区神田駿河台1-8	100	0.50
池田 真一（注）7, 11	愛知県江南市	107 (42)	0.53 (0.21)
日本一ソフトウェア従業員持株会	岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町17番地46	78	0.39
世古 哲久（注）6, 11	岐阜県各務原市	70 (70)	0.35 (0.35)
佐藤 智洋（注）6, 11	岐阜県各務原市	70 (70)	0.35 (0.35)
明永 敏悟（注）9, 11	アメリカ合衆国カルフォルニア州	70 (70)	0.35 (0.35)
加藤 桃子	愛知県名古屋市南区	60	0.30
加藤 創平	愛知県名古屋市南区	60	0.30
加藤 慎子	愛知県名古屋市南区	60	0.30
白山 直樹	愛知県一宮市	60	0.30
金田 誠（注）7, 11	愛知県北名古屋市	55 (55)	0.27 (0.27)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
長谷川 剛 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	42 (42)	0.21 (0.21)
山本 雅博 (注) 7, 11	愛知県名古屋市昭和区	42 (42)	0.21 (0.21)
泉 達也 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	42 (42)	0.21 (0.21)
ジョアンナ ヒロタ (注) 10, 11	アメリカ合衆国カルフォルニア州	42 (42)	0.21 (0.21)
吉岡 啓造 (注) 7, 11	岐阜県羽島郡岐南町	30 (30)	0.15 (0.15)
宇賀 初女 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	28 (28)	0.14 (0.14)
築瀬 涼司 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	28 (28)	0.14 (0.14)
高原 史仁 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	28 (28)	0.14 (0.14)
山本 義紀 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	28 (28)	0.14 (0.14)
大西 洋 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	28 (28)	0.14 (0.14)
アビニックス株式会社	愛知県名古屋市東区矢田南2-10-7	20	0.10
株式会社イナバ印刷社	岐阜県各務原市上戸町7丁目1-23	20	0.10
有限会社O. Pスタジオ	愛知県名古屋市北区新沼町44番地	20	0.10
株式会社オーツー	大阪府大阪市西区江戸堀1-25-13 江戸堀大沼ビル1F	20	0.10
株式会社システムプリズマ	大阪府大阪市福島区福島1丁目4-40 サンフル梅田ビル303号室	20	0.10
有限会社ジー・パートナーズ	愛知県名古屋市中区千代田2-9-12	20	0.10
株式会社二村建設	岐阜県各務原市那加前野町2丁目10番	20	0.10
金刺 浩子 (注) 10, 11	アメリカ合衆国カルフォルニア州	18 (18)	0.09 (0.09)
ジャック ニイダ (注) 10, 11	アメリカ合衆国カルフォルニア州	18 (18)	0.09 (0.09)
井上 恵一 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	14 (14)	0.07 (0.07)
山本 公子 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	14 (14)	0.07 (0.07)
社本 高晃 (注) 7, 11	愛知県丹羽郡大口町	14 (14)	0.07 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
平岡 三知 (注) 10, 11	アメリカ合衆国カルフォルニア州	13 (13)	0.06 (0.06)
小島 俊彦 (注) 7, 11	愛知県知多郡東浦町	10 (10)	0.05 (0.05)
森下 大輔 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	10 (10)	0.05 (0.05)
井上 孝太郎 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	7 (7)	0.03 (0.03)
古田 翔矢 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	7 (7)	0.03 (0.03)
松田 岳久 (注) 7, 11	愛知県岩倉市	7 (7)	0.03 (0.03)
篠田 鷹一 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	7 (7)	0.03 (0.03)
久保 裕美 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	7 (7)	0.03 (0.03)
諏訪 昌宏 (注) 7, 11	愛知県名古屋市港区	7 (7)	0.03 (0.03)
スティーブン カールトン (注) 10, 11	アメリカ合衆国カルフォルニア州	7 (7)	0.03 (0.03)
長安 雄作 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	4 (4)	0.02 (0.02)
渡邊 秀教 (注) 7, 11	愛知県海部郡弥富町	4 (4)	0.02 (0.02)
長谷 康世 (注) 7, 11	岐阜県岐阜市	4 (4)	0.02 (0.02)
村松 裕基 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	4 (4)	0.02 (0.02)
小島 洋 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	4 (4)	0.02 (0.02)
藤田 晃生 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	4 (4)	0.02 (0.02)
山田 隆一郎 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	4 (4)	0.02 (0.02)
矢田 拓郎 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	4 (4)	0.02 (0.02)
天池 実穂子 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	4 (4)	0.02 (0.02)
鈴木 敬 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	2 (2)	0.01 (0.01)
細野 裕矢 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	2 (2)	0.01 (0.01)
和仁 厚樹 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	2 (2)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
中川 茂 (注) 7, 11	愛知県丹羽郡大口町	2 (2)	0.01 (0.01)
猿橋 健蔵 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	2 (2)	0.01 (0.01)
堀 清香 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	2 (2)	0.01 (0.01)
山口 悠一 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	2 (2)	0.01 (0.01)
辻 ひかる (注) 7, 11	岐阜県岐阜市	2 (2)	0.01 (0.01)
中橋 明子 (注) 7, 11	岐阜県各務原市	2 (2)	0.01 (0.01)
篠田 好美 (注) 7, 11	岐阜県岐阜市	2 (2)	0.01 (0.01)
フェニックス スポルディング (注) 10, 11	アメリカ合衆国カルフォルニア州	2 (2)	0.01 (0.01)
サトミ アイハラ (注) 10, 11	アメリカ合衆国カルフォルニア州	2 (2)	0.01 (0.01)
鴨田 美津紀 (注) 10, 11	アメリカ合衆国カルフォルニア州	2 (2)	0.01 (0.01)
宮澤 直 (注) 10, 11	アメリカ合衆国カルフォルニア州	2 (2)	0.01 (0.01)
計	—	20,167 (1,167)	100.00 (5.79)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
3. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
4. 特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の取締役)
5. 特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の代表取締役社長北角浩一の配偶者)
6. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
7. 当社の従業員
8. 特別利害関係者等 (当社監査役)
9. 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役社長)
10. 当社子会社従業員
11. () 内は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の行使等に伴う潜在株式数及びその割合であり、内数を記載しております。
12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。
13. 有限会社ローゼンクイーン商会は、平成18年3月2日付で、有限会社プリズムから社名変更いたしております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

株式会社日本一ソフトウェア
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 堀 幸 造
業務執行社員

指定社員 公認会計士 桑 原 雅 行
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本一ソフトウェアの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェア及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

株式会社日本一ソフトウェア
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 堀 幸造
業務執行社員

指定社員 公認会計士 桑原雅行
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本一ソフトウェアの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェア及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年5月11日

株式会社日本一ソフトウェア
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 堀 幸造
業務執行社員

指定社員 公認会計士 桑原雅行
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本一ソフトウェアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェア及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

株式会社日本一ソフトウェア
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 堀 幸造
業務執行社員

指定社員 公認会計士 桑原 雅行
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本一ソフトウェアの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェアの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

株式会社日本一ソフトウェア
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 堀 幸造
業務執行社員

指定社員 公認会計士 桑原 雅行
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本一ソフトウェアの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェアの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年5月11日

株式会社日本一ソフトウェア
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 堀 幸造
業務執行社員

指定社員 公認会計士 桑原 雅行
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本一ソフトウェアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェアの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

